

第 5 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成24年2月28日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 5 回 熊本県議会 経済常任委員会会議記録

平成24年2月28日（火曜日）

午前10時0分開議
午前10時53分休憩
午前10時58分開議
午前11時54分休憩
午後0時59分開議
午後2時0分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成23年度熊本県一般会計補正予算（第8号）
議案第2号 平成23年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）
議案第12号 平成23年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第2号）
議案第16号 平成23年度熊本県電気事業会計補正予算（第2号）
議案第17号 平成23年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
議案第18号 平成23年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第2号）
議案第20号 平成24年度熊本県一般会計予算
議案第21号 平成24年度熊本県中小企業振興資金特別会計予算
議案第26号 平成24年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち
議案第32号 平成24年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計予算
議案第36号 平成24年度熊本県電気事業会計予算
議案第37号 平成24年度熊本県工業用水道事業会計予算
議案第38号 平成24年度熊本県有料駐車場事業会計予算

- 議案第60号 熊本県緊急雇用創出基金条例の一部を改正する条例の制定について
議案第61号 熊本県立技術短期大学校条例の一部を改正する条例の制定について
議案第62号 熊本県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例の制定について
閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

報告事項

- ①平成24年度基金事業の取組みについて
②荒瀬ダムについて
③労使紛争解決制度（あっせん等）について

出席委員（8人）

委員長	守田憲史
副委員長	内野幸喜
委員	早川英明
委員	荒木章博
委員	鎌田聡
委員	吉永和世
委員	杉浦康治
委員	前田憲秀

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長	中川芳昭
政策審議監兼	
商工政策課長	田中邦典
商工労働局長	田中伸也
新産業振興局長	真崎伸一
観光経済交流局長	佐伯和典
商工振興金融課審議員	井上明益
労働雇用課長	大谷祐次

産業人材育成課長 吉 永 一 夫
首席審議員兼
産業支援課長 高 口 義 幸
新エネルギー産業振興課長 森 永 政 英
企業立地課長 渡 辺 純 一
観光課長 宮 尾 千加子
国際課長 山 内 信 吾
くまもとブランド推進課長 坂 本 孝 広
企業局
局長 川 口 弘 幸
次長兼
総務経営課長 古 里 政 信
工務課長 福 原 俊 明
労働委員会事務局
局長 柳 田 幸 子
審査調整課長 吉 富 寛

事務局職員出席者

議事課課長補佐 益 田 洋
政務調査課課長補佐 小 林 昌 樹

午前10時0分開議

○守田憲史委員長 おはようございます。ただいまから第5回経済常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に5名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることにいたしました。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

議事次第のとおり、初めに平成23年度補正予算について執行部の説明を求めた後、質疑、採決を行い、次に平成24年度当初予算及びその他の議案についての執行部の説明を求め、その後に質疑、採決を行いたいと思います。

補正予算と当初予算を分けて質疑を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず平成23年度2月補正予算に

ついて、執行部の説明を求めます。

議案については、商工観光労働部、企業局、労働委員会の順で説明を受けます。

なお、審議を効率よく進めるために、執行部の説明は着席のまま簡潔にお願いします。

それでは、初めに商工観光労働部長から総括説明を、続いて関係課長から順次説明をお願いします。中川商工観光労働部長。

○中川商工観光労働部長 では、着座のまま失礼をいたします。

商工観光労働部関係の提出議案の説明に先立ちまして、県内の景気・雇用状況び当部の取り組みの方向につきまして、御説明申し上げます。

日銀熊本支店が2月1日に発表いたしました金融経済概観では、県内の景気は改善テンポが幾分鈍化しているものの、東日本大震災前からの緩やかな回復基調を維持しているとされております。

県内製造業の生産は、全体として堅調ながら、海外からの受注減少などから、電気機械やIT関連素材で操業度が幾分低下している状況が続いているとされております。

雇用情勢につきましては、12月の有効求人倍率が0.68倍と、前月から0.02ポイント改善しているものの、リーマンショック以前の平成19年度(0.79)よりも下回っており、依然厳しい水準が続いております。

景気の先行きにつきましては、欧州の政府債務危機や新興国景気の鈍化、歴史的な円高、電力需要の逼迫懸念等により、不透明な状況と認識しております。

商工観光労働部といたしましては、引き続き中小企業の資金繰り支援や雇用対策など、県内中小企業者、労働者に対するセーフティネットの充実に努めるとともに、成長分野に力点を置いた施策を積極的に推進し、県内景気の浮揚に全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、提出議案の概要について御説明いたします。

まず、23年度2月補正予算でございますが、お手元の委員会資料のうちの23年度2月補正予算関係の資料でございます。1ページを、お願いいたします。

商工観光労働部におきましては、一般会計28億7,100万円余の減、中小企業振興資金特別会計など2特別会計で9,300万円余の増で、総額27億7,800万円余の減額補正をお願いしております。減額の主な内訳といたしましては、商工振興金融課におきまして、制度融資の事業費確定などに伴いまして12億5,600万円余の減額をお願いしております。また、労働雇用課におきまして、緊急雇用創出基金事業の事業費確定などに伴いまして10億1,300万円余の減額をお願いしております。

そのほか、大阪事務所におきます職員宿舍借り上げなど、新年度の準備を実施するために、債務負担行為の設定など16件をお願いしております。

続きまして、平成24年度当初予算でございますが、お手元の委員会資料の平成24年度当初予算条例等関係資料の1ページをお願いいたします。

平成24年度当初予算は、骨格予算としての編成となっております。一般会計で337億2,900万円余、中小企業振興資金特別会計など3特別会計で37億7,100万円余、総額では、対前年度比97億1,500万円余減の375億100万円余となっております。

まず、中小企業支援につきましては、県独自の不況対策資金でございます金融円滑化特別資金を初め各種資金を準備いたし、商工団体金融機関と連携を図りながら、厳しい経営環境でございます県内中小企業の資金繰り支援を引き続き支援してまいります。

雇用対策につきましては、緊急雇用創出基金事業で県全体といたしまして35億円を計上し、約2,000名の雇用創出につなげてまいり

ます。

厳しい雇用状況にあります若年者に対しましては、民間企業での職場実習やインターンシップによるキャリア教育などに取り組みます。

また、公共職業訓練の充実や若年者へのものづくり教育の推進を初め、産業界や教育界と連携した産業人材の育成にも取り組んでまいります。

次に、地場企業の振興につきましては、大きな付加価値を生み出しますリーディング企業の育成に継続的に取り組みます。また電気自動車などの次世代モビリティの普及や有機薄膜技術の拠点形成、太陽光などの新エネルギーの導入や技術実証を推進してまいります。

企業誘致につきましては、企業立地の受皿となります菊池テクノパークの整備を行いますとともに、立地企業のさらなる拠点性向上や産業支援サービス業の集積促進など、今後とも積極的に推進してまいります。

観光の振興につきましては、選ばれる観光地、九州観光の拠点を指すため観光周遊パスの運行など、観光地までのアクセス強化に取り組みます。また物産振興につきましては、関西、中国及び福岡地域を中心に、くまモンを最大限に活用した物産PRイベントなどによるプロモーションを実施し、熊本のイメージ向上を図ります。

さらに、急成長するアジアの活力を熊本に取り込むため、現地旅行会社とのタイアップによる旅行商品づくりやクルーズ船ツアーなど新たな誘客対策に取り組みますとともに、姉妹提携30周年を迎えます中国広西壮族自治区、米国モンタナ州とは記念イベントを開催し、さらなる関係強化を図ってまいります。

予算関係では、そのほか中小企業対策融資損失補償など3件の債務負担行為の設定をお願いしております。

次に、条例関係でございますが、緊急雇用

創出基金を活用する事業の実施期間の延長、次に熊本県立技術短期大学の学科の再編及び熊本高等技術訓練校の名称変更を行うため、関係条例の改正について御提案をさせていただきます。

報告案件につきましては、平成24年度基金事業の取り組みについて御報告をさせていただきます。

詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○田中商工政策課長 平成23年度2月補正予算説明資料2ページ目をお願いいたします。

商業総務費の職員給与費で、1,905万円余の減額となっております。職員給与費につきましては、前年度の1月1日現在の人員をもとに当初予算に計上しておりますので、4月の定期異動や組織改編等による職員数の増減や職員の入れかわり等に伴い、予算と実際の給与費に違いが発生いたします。このため、毎年2月議会で現在の職員の給与をもとに算定した額に補正をお願いしております。

なお、職員給与費につきましては、この後説明いたします各課出先機関も同様でございますので、各課長からの説明につきましては省略させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

次に、商業指導費の480万円余の増額でございます。こちらは、市町村から受け入れております派遣職員の人件費でございます。職員給与費と同様の理由により、当初予算に計上していなかった派遣職員1名分の人件費を、派遣元の市町村に対する負担金として、この2月議会で増額をお願いするものでございます。

その次の大阪事務所896万円余の減額ですが、こちらは職員給与費の補正に伴う減でございます。商工政策課としましては、2,322万円の減額をお願いするものでございます。

次に、その下3ページを、お願いいたします。

こちら大阪事務所関係、福岡事務所関係の債務負担行為の設定でございます。これらは、大阪、福岡両事務所におきまして、新年度に向けた準備を行うため、あらかじめ議会の議決をお願いするものでございます。大阪事務所、福岡事務所いずれも職員宿舍関係あるいは事務所関係の経費でございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○井上商工振興金融課審議員 商工振興金融課でございます。

本日は課長が欠席させていただいておりますので、課長にかわりまして私から説明させていただきます。

それでは、説明資料の4ページをお願いいたします。

商業指導費について、174万円余の減額をお願いしております。説明欄をごらんいただきたいと思っております。

1の商業活動調整指導費は、大規模小売店舗立地法の届け出に関する経費ですが、熊本県大規模小売店舗立地審査会における審査会の専門委員に検討を依頼する案件がなかったために、その報償費が不要となったものでございます。

2の商店街まちづくり推進事業は、商店街等に対する事業費補助及び商店街アドバイザー派遣などに要する経費ですが、今回、商店街などが行うソフト事業及び施設整備事業に対する補助事業について、その金額が確定したことに伴う減でございます。また、あわせて国庫補助金額増に伴う財源更正を行うものでございます。

次の中小企業振興費の金融対策費でございますが、制度融資に関する費用について13億3,177万円余の減額をお願いしております。

説明欄をごらんいただきたいと思っております。

中小企業金融総合支援事業のうち制度融資に係る損失補償については、2,359万円余を増額するものでございます。また制度融資の事業費確定に伴い、金融機関への預託金を13億1,850万円余減額するとともに、利用者の負担を軽減するための保証料補助を3,686万円余の減額をするものでございます。

なお、預託金の減額につきましては、主に融資実績が見込みより下回ったためによるものでございますけれども、今後の中小企業の資金需要に影響を与えるものではございません。

次に、小規模事業対策費補助でございますが、1,630万円余の減額をお願いしております。

説明欄をお願いいたします。

1の商工会、商工会議所・商工会連合会費補助は、熊本県下の商工会、商工会議所・商工会連合会が行う経営支援事業費の確定に伴って減額するものでございます。

2の中小企業新事業展開等推進事業は、業務委託に係る事業費等の確定に伴う減額でございます。

次の中小企業振興資金特別会計繰出金は、50万円余の減額をお願いしております。これは一般会計とあわせて運用しております中小企業振興資金特別会計の運用利息の確定に伴い減額するものでございます。

以上、一般会計で13億6,105万円余の減額補正をお願いしております。

次に、5ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。まず、中小企業振興資金助成費ですが、高度化資金貸付金について1億400万円余の減額をお願いしております。これは、高度化資金の貸し付け対象事業の減少に伴い減額するものでございます。

次に、設備貸与資金貸付金について、9,350万円の減額をお願いしております。この貸付金は、県が熊本テクノ産業財団に資金を貸

し付け、テクノ産業財団において小規模企業者に設備を貸与するものでございますが、設備貸与実績の減少に伴い減額するものでございます。

次の事務費は、債権管理に要する経費ですけれども、年度内利子や運用利息の給与額の増減に伴う財源更正をお願いしております。

次に元金については、1億8,322万円余、その次の利子については625万円余の増額をお願いしております。これは、高度化資金貸付金に係るもので、貸付先から返済されます償還金のうち、中小企業基盤整備機構からの借りに相当する分を同機構に償還するものでございますけれども、貸付先からの繰り上げ償還の額や未収金の償還が増加したことにより増額するものでございます。

次の公債諸費ですが、延滞違約金について2,294万円余を新たをお願いしております。これも高度化資金貸付金に係るもので、貸付先より返済のあった延滞違約金のうち中小企業基盤整備機構分を償還するものでございます。

次に、一般会計繰出金について、8,982万円余の増額をお願いしております。これは、高度化資金貸付金の償還金のうち県の負担分に相当する分を一般会計へ繰り出すものでございまして、償還が増加したことにより増額するものでございます。

以上、特別会計で1億475万円余の増額補正をお願いしております。課全体といたしましては、一般会計、特別会計合わせまして12億5,630万円余の減額でございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○大谷労働雇用課長 労働雇用課でございます。よろしくお願いいたします。

資料の6ページをお願いいたします。

職員給与費を除く主な予算の増減について、御説明申し上げます。その内訳ですけれ

ども、資料の7ページをお願いいたします。

失業対策総務費のうちの失業対策費89億円のうち、9億8,000万円を減額させていただいております。その内訳ですけれども、資料7ページをお願いいたします。

説明欄5にございますふるさと雇用再生特別資金市町村補助事業ですが、16億2,000万円余が入札残等に伴い、7,100万円の減額をしております。

次に説明欄の7でございますけれども、緊急雇用創出基金の市町村補助事業ですが、33億円余から事業確定と入札に伴い4億8,000万円の減額をしております。そのうち1億8,000万円が入札残で、残り3億円は年度途中で事業の対象期間が延長され、必ずしも本年度で全額執行する必要がなくなったことから、所要額の確定により減額したものです。この4億8,000万円については、24年度の市町村事業の貴重な財源として活用させていただきたいと考えております。

説明欄の8、緊急雇用創出基金事業ですが、県が緊急に対応すべき事業について1億1,000万円余を計上しております。東北大震災の緊急対策事業として活用しましたけれども、事業の確定に伴いまして5,700万円余の減額をしております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

説明欄の13から15でございますが、これはすべて緊急雇用創出基金を活用した労働雇用課が実施している事業でございます。13の若年者緊急雇用創出事業で、4億5,000万円余から1,100万円余、14の大学生就職推進事業では、9,400万円余から7,200万円余、15の新卒等未就職者緊急雇用創出事業は、4億1,000万円余から2億8,400万円余を、事業確定から入札残として減額しております。

推進費につきましては国が類似の施策対策といたしまして、17名のジョブサポーターを熊本ハローワークに緊急に配したことによる

もので、未就職者の事業につきましては、22年の12月補正での対応であり、広報期間が短く、企業と求職者の調整に手間取ったことによるものでございます。

以上、補正予算につきましては、下段にありますように、課全体で10億1,300万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加設定でございます。各事業につきましては、いずれも4月1日から実施に備え、債務負担行為をお願いするものでございます。

このうち、障がい者就業・生活支援センター運營業務でございますが、これは障害者の就業と生活を一体的に支援する障がい者就業・生活支援センターについて、運営主体となる社会福祉法人への運営費等を委託するものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

これは債務負担行為の変更でございます。このうち緊急雇用創出事業でございますが、これはさきの11月議会におきまして承認いただきました事業に関します債務負担行為5億8,000万円余に加えて、さらに県の各課27事業7億円の事業が追加されましたことから、一括して債務負担の変更をお願いするものでございます。

労働雇用課は、以上でございます。御審議方よろしくをお願いいたします。

○吉永産業人材育成課長 産業人材育成課でございます。

資料の11ページをお願いします。

まず、中段の職業能力開発校費でございますが、1億9,000万円余の減額補正をお願いしております。

これは、最下段の職業能力開発事業費におきまして、1億9,200万円余の減額をお願い

しておりますが、説明欄の1から4にかかる各事業におきまして、訓練期間中におきまして就職が決まったことによる訓練生の中途退校によります訓練事業費や就職支援金費の減によるものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

技術短期大学校費でございますが、この中で中段の大学運営費におきまして、3,500万円余の減額補正をお願いしております。これは短大の施設・設備の清掃・保守点検に係る業務委託の入札残などによる減額でございます。

以上、補正予算につきましては、最下段にありますように課全体で1億9,700万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加設定でございます。設定業務は、産業人材強化相談業務運営業務でございますが、これは産業人材の育成・確保にかかる相談をワンストップで受け付ける窓口と、それから産業人材強化に係る情報ポータルサイトの運営業務を委託するものでございます。4月1日からの実施に備えまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、14ページをお願いします。

債務負担行為の変更でございます。離職者訓練等委託業務でございますが、これは昨年の2月議会におきまして御承認いただきました、来年度実施予定の職業訓練に關します債務負担行為につきまして、さらに実施予定の職業訓練を追加させていただきますことから、債務負担の変更をお願いするものでございます。

産業人材育成課は、以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございま

す。

15ページをお願いいたします。

まず、中段の工鉦業振興費の工業振興費で、1億3,801万円の減額をお願いしております。

説明欄の1から4まで、すべて事業費の確定に伴う減でございます。

主なものといたしましては、説明欄の3のリーディング企業育成事業で、補助事業の取り下げ等があったことによるものでございます。

16ページをお願いいたします。説明欄の6番と10番を除きまして、すべて事業費の確定に伴う減でございます。

6番の産業振興ビジョン推進事業は、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴う財源の更正でございます。

10番の地場企業立地促進費補助につきましては、今年度からの新規事業でございますが、現在5社から適用事業所認定申請が来ております。しかしながら、最終的に補助金を交付する時期が平成24年度以降になる見込みでございます。本年度は補助事業の補助交付対象がないことから、1億円全額の減額をお願いするものでございます。

また、11番の震災関連復旧地域企業支援総合補助事業でございますが、夏以降サプライチェーンが急速に回復したことに伴いまして、当初計画しておりました事業を実施する必要がなくなったことによるものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

鉦業振興費及び産業技術センター費の試験研究費は、事業確定に伴う減額でございます。

主なものといたしましては、試験研究費の中の説明欄1新規外部資金活用事業につきましては、国等の公募事業の採択が予定を下回ったこと等によるものでございます。

続きまして、下段になりますが、技術指導

事業費で7,645万円余の減額をお願いしております。これは、産業技術センター試験研究備品導入事業につきまして、昨今の県内の経済停滞の影響によりまして、備品導入のためにカスタムメイド受託による収入を見込んでおりましたが、これが減少したことによる、一部備品導入が延期になったものに伴う減額でございます。

次に、18ページをお願いいたします。

新事業創出促進費につきましては、すべて事業費の確定に伴う減額をお願いしております。

以上、産業支援課では2億6,360万円余の減額をお願いしております。

続きまして、19ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定追加分をお願いしております。いずれも年度当初からの業務委託を行う必要があるためをお願いするものでございます。

特許流通コーディネーター支援事業でございますけれども、この事業は大学や企業等の有する特許を、必要とする県内企業につなぐ特許流通の専門家を配置するものでございます。

下段の電動二輪車等実証実験推進事業につきましては、本田技研との包括協定に基づきまして、電動二輪あるいは電動カート、電気自動車を活用した実証実験を行うものでございます。

オープンイノベーション推進事業につきましては、産学で保有する技術あるいは技術事業ニーズを仲介するための人員を配置するものでございます。

インキュベーション施設運営事業につきましては、操業間もないインキュベーション施設の管理運営を行うものでございます。

フォレスト推進団体運営事業につきましては、県の産業振興ビジョン2011の重点振興分野である5つのフォレストに関する協議会等

の運営に係るものでございます。

最下段の計量検定業務でございますが、計量器の検定及び検査を行うための事業でございます。

以上でございます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○森永新エネルギー産業振興課長 新エネルギー産業振興課でございます。20ページをお願いいたします。

上段のエネルギー対策費でございますが、電源立地地域対策の交付金でございまして、事業費の確定に伴いまして国の交付金の執行残ということで、808万円余減額をお願いするものでございます。

次の工業振興費でございますが、1の新エネルギー導入・技術実証事業でございます。3,380万円余の減額でございますが、これは水俣で実証しようとした事業の中で、一部民間事業者による事業化が震災の影響で実施が困難になりまして延期になったということで、事業費の減額を行うものでございます。

以上、新エネルギー産業振興課は、一番下でございますように、4,311万円余の減額でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

次の21ページ、債務負担行為でございますが、23年度から実施しております太陽光発電を利用した農業の実証事業につきまして、年度の初めから委託契約を締結する必要がございますので、24年度も1,890万円余の債務負担行為をお願いするものでございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○渡辺企業立地課長 資料の22ページをお願いいたします。

まず、企業誘致促進対策事業費でございますが、50万円の減額をお願いしております。

これは、企業誘致事業におきまして市町村職員研修生の旅費を当初4名分計上いたしておりましたが、1名減となりましたもので減額するものでございます。

次に、工業団地造成対策費でございますが、県営工業団地環境整備事業でございますが、177万円余の減額を計上いたしております。これは、工業団地の除草等の環境整備を行うための経費でございますが、事業費の確定に伴う減額でございます。

次に、23ページをお願いいたします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算でございます。

まず、工業団地施設整備事業費でございますけれども、菊池テクノパークの起債借入額にかかります本年度償還金の確定に伴いまして、1,167万円余を減額するものでございます。

次に、元金でございますが、臨空テクノパーク償還元金15億9,700万円余の財源に県債を充てておりましたが、大日本スクリーンに売却いたしました土地代を充当するため、財産収入に財源更正するものでございます。

以上、一般会計、特別会計合わせまして1,840万円余の減額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○宮尾観光課長 観光課でございます。

24ページをお願いいたします。

まず、観光客誘致対策費でございますけれども、1番目のようこそくまもと観光立県推進計画展開事業につきましては、全庁的な調整の中で財政当局の指示を受け、一般財源への更正をお願いしているものでございます。

次に、2番目の市町村派遣職員人件費負担金につきましては、交流職員として派遣されている市町村職員の給与等について、負担金として2名分907万6,000円を計上しているものでございます。

次に、観光基本計画促進費の観光計画パラメーター調査事業でございますけれども、これは緊急雇用対策事業として実施いたしましたけれども、全国の共通基準をもとに、観光地で調査員が聞き取り調査するものでございますが、調査費が確定したものである減額でございます。

次に、観光施設整備事業費でございますが、これも国からの交付決定額の減額に伴うものでございます。

以上、1,595万円余の増額をお願いしております。よろしくをお願いいたします。

○山内国際課長 国際課でございます。資料25ページをお願いいたします。

まず、中ほどの諸費でございますが、国際交流推進費につきまして通訳依頼経費、執行残に伴う減80万円をお願いしております。

以上です。よろしく申し上げます。

○坂本くまもとブランド推進課長 資料の27ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定をお願いしております。くまもとプロモーション推進経費のうち、新年度当初から委託する必要がある経費660万円について、債務負担の設定をお願いしております。

くまもとプロモーション推進事業について、後ほど新規事業のところでもまた詳しく説明させていただきますけれども、関西、中国地域並びに福岡地域を中心に、くまモンを最大限に活用した物産PRイベント並びにプロモーションを実施しまして、熊本のイメージ向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○守田憲史委員長 次に、企業局長から総括説明を行い、続いて関係課長から説明をお願いします。川口企業局長。

○川口企業局長 企業局でございます。

議案の御説明に先立ちまして、企業局が所管しております3事業、電気、工業用水道、有料駐車場の最近の経営状況等につきまして、御報告申し上げます。

まず、電気事業でございますが、荒瀬ダム関連費用の増加等のため、平成21年度から赤字となり、ダム撤去が完了するまでの期間は赤字が続く見込みという厳しい経営状況でございます。なお、荒瀬ダムの撤去資金不足につきましては、県議会のお力添えもいただき、国に支援を働きかけた結果、自然環境の保全・回復を図るための国の新たな交付金の活用が可能となりまして、資金不足がおおむね解消できる見込みとなりました。御支援ありがとうございました。

現在、平成24年度の荒瀬ダム本体撤去等の工事着手に向けまして、工事発注手続や地元への説明会等を進めているところでございます。

次に、工業用水道事業でございますが、3つの工業用水道のうち特に有明工業用水道につきましては、多量の未利用水に加え多額の竜門ダム関連経費により、厳しい運営が続いております。そのため、昨年度策定いたしました経営再建計画に基づきまして、収入増加対策として今年度新たに有明工水需要開拓推進会議を設置しまして、企業誘致部門や関係市町との連携をより強化し、需要開拓に努めております。また、設備の運転の効率化などの経費節減にも取り組んでいるところでございます。

最後に、有料駐車場事業でございますが、利用台数は減少傾向にありますものの、安定した経営を維持しております。引き続き、中心商店街との連携強化によりまして、利用台数の増加に努めていきたいと考えております。

それでは、今回御提案いたしております3

事業に係る平成23年度補正予算案及び平成24年度当初予算の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、平成23年度補正予算案の主な内容といたしましては、各事業における職員手当の実績等に伴う職員給与費の減額補正と、施設管理業務等のための債務負担行為の設定でございます。

次に、平成24年度当初予算案の概要につきまして、各事業別に御説明申し上げます。

まず、電気事業の収益的収支につきましては、収入として19億1,900万円余及び支出として29億8,500万円余の事業を見込んでおります。

収支につきましては、ダム本体等の撤去工事、砂れき・泥土の除去等、荒瀬ダム関連費用の増加によりまして10億6,500万円余の損失となる見込みでございます。

次に、工業用水道事業の収益的収支につきましては、有明、八代及び苓北の3工業用水道で収入として8億1,200万円余及び支出として10億4,500万円余の事業費により、収支は2億3,300万円余の損失となる見込みでございます。

最後に、有料駐車場事業の収益的収支につきましては、収入として1億2,800万円余及び支出として7,400万円余の事業により、収支は5,300万円余の利益を見込んでおります。

詳細につきましては次長から説明させますので、御審議のほどよろしく御願い申し上げます。

また、荒瀬ダムの取り組み状況につきましても、あわせて御報告させていただきますので、よろしく御願いいたします。

○古里企業局次長 企業局でございます。

28ページをお願いしたいと思います。企業局で経営しております3事業の補正予算について、まとめた総括表でございます。

29ページをお願いいたします。まず、電気事業会計でございます。

収益的収入の営業外収益につきましては、700万8,000円余の増額補正をお願いします。

これは、震災復興のために宮城県に派遣しております職員の給与に対する負担でございます。

30ページをお願いいたします。債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

発電所の施設巡視を初めといたしまして、それぞれ記載のとおり内容の設定をお願いするものでございます。

31ページでございます。工業用水関係でございます。

収益的収入の営業外収益において、129万6,000円の減額補正をお願いしております。これは、有明工業用水道事業でございますが、23年3月に借り入れました企業債利息が確定したことにより、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

32ページをお願いいたします。債務負担行為の設定でございます。

都呂々ダムの調査業務委託について、それぞれ記載のとおり内容の設定をお願いするものでございます。

次に、33ページでございます。有料駐車場関係でございます。

収益的支出の営業費用、これにつきましては64万2,000円の減額補正をお願いしております。これは、職員手当の実績に伴うものでございます。

34ページをお願いいたします。債務負担の設定でございます。

有料駐車場の賠償責任保険などにつきまして、それぞれ記載のとおり内容の設定をお願いするものでございます。

企業局は、以上でございます。

○守田憲史委員長 次に、労働委員会事務局長から説明をお願いします。柳田労働委員会

事務局長。

○柳田労働委員会事務局長 労働委員会事務局でございます。

今回、労働委員会事務局から御提案しております平成23年度補正予算について、御説明申し上げます。

資料の35ページをお願いいたします。

まず、委員会費でございますが、委員報酬につきましては、支給見込額が予算額を下回ったことにより減額するものでございます。

次に、事務局費でございます。

職員給与費の増額につきましては、先ほど商工政策課長から説明がありましたとおり、当初予算では年度末に退職する職員を除いて、1月1日現在の職員をもとに計上することになっておりますため、今回、平成22年度末に退職した職員がおり、その後任者の給与等を増額補正するものでございます。

また、運営費につきましては、経費節減に伴う減額でございます。

以上、補正後の労働委員会事務局の予算総額は1億1,332万5,000円となります。

なお、平成24年度当初予算に関しましては、後ほど審査調整課長から御説明申し上げます。

よろしくをお願いいたします。

○守田憲史委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、補正予算案について質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

○前田憲秀委員 補正予算資料の4ページで、お尋ねをいたします。

先ほど御説明がございました、中小企業金融総合支援事業、ちょうど真ん中の段ですけれども、13億円余りの減額という御説明がございました。これは見込みを下回るものではありませんという補足説明もあったところですが、いわゆる預託金を準備をしてい

たけれども13億円減額ということは、企業の側からすれば、もう借りるのはいっぱいいっぱい、それ以上は現実的には借りる余地がありませんというふうにとらえてよろしいんでしょうか。

○井上商工振興金融課審議員 預託金の減額でございますが、これは主に残債分のものでございます。預託金を算定するに当たりまして、ぎりぎり11月末の実績が出たところで見込みをはじき出します。

そういうことで、12月、1月、2月、3月の4カ月分が実績の出していない状況ですので、その分は見込みで予算を計上いたします。その見込分が、融資実績が下回ったということで減額するものでございます。

新規融資につきましては、融資枠に相当する預託金は各金融機関に預託しておりますので、中小企業の皆さんが資金需要があるときには、それに対応できるものだと思っております。

○前田憲秀委員 ちょっと、わかったようなわからないような感じなんですけれども、もう1回確認なんですけれども、13億の減額補正ということなんで、ちょっと金額が大きいと思ってるんですけれども、企業側からして借りたいけれども借りられない状態があるという認識じゃなくてもよろしいんですかね。

○井上商工振興金融課審議員 預託金の減額をもって企業側が借りたいけれども借りられない状況ということではないと。経済情勢からしまして、今この預託金が融資実績も昨年を下回っておりますので、借りたくても借りられないといえますか、中小企業さんは目いっぱい借りていらっしゃるような状況にも考えられるというふうに認識しております。

○前田憲秀委員 目いっぱい借りているということは、もう、それ以上は借りられない企業さんもあるということじゃないのかなと思うんですよね。ですから、この商工振興金融課さんで支援できるもの、金融支援としてできるもの、あとはもちろん総体的には景気の浮揚というのをしっかり取り組んでいかないといけないんでしょうけれども。

もとへ戻りますけれども、これだけの減額があっても、先ほどの説明のように財政課の方とのやりとりで、今回はもう少し少な目の予算ということはないんですよね。

○井上商工振興金融課審議員 今24年度予算、来年度予算もちょうど説明させていただきましたけれども、融資枠につきましては待ち受けという意味もございますので、十分資金需要に対応できるように、前年同様の額ということで対応していきたいと思っております。減らすということは考えておりません。

○前田憲秀委員 わかりました。融資が受けられたから、それですべてオーケーというわけでもないと思う。いろんな面で判断しないとけないと思うんですけれども、ここで何らかの形で融資を受けられたら、今の窮地を乗り越えられるという状況もいっぱい、いろんな角度で見受けられると思っておりますので、そこら辺の相談にしっかり乗っていただいて、横との連携もしていただいて対応していただければというふうに、要望させていただきます。よろしくお願いします。以上です。

○守田憲史委員長 ほかにありませんか。

○鎌田聡委員 8ページですけれども、労働雇用課で減額補正ということで御説明がありました。14番の大学生就職推進事業、ジョブサポーターで17名分を国が見るからということで、その分について県は減額と。これは基

金事業だと思えますけれども、その分の減額で、もともと9,400万が7,200万ぐらいに減額ということで、やっぱりかなりの減額になっているんですが、これは国が17名分見たからということの説明だと思えますけれども、そういうことでよかったですかね。

○大谷労働雇用課長 当初20名を予定していたので、大学からの要望で20名を予定しておりました。ところが、最終的な確定要望は6名でした。

というのが、国が急遽ハローワークに17名配置したものですから、自分のところで雇うよりもハローワークから派遣してもらった方が、大学としては楽だったという部分がございます。そちらの制度の方が優先されたという状況でございます。

そういうことで、実質的に必要な数は国と県で確保できたというふうに考えております。

○鎌田聡委員 私は今ちょっと考えたら、できれば数が、推進の方も多ければ、その分いろんなところに就職に向けた対応ができるんじゃないかなと思いましたので、そういうふうに国が見たから引っ込めるということじゃなくて、さらに、これだけ減額するのであれば、その分のサポーターを増配置ということは、これは大学からの要望ということでありましたけれども、そういったふうな持っている方はできなかったんでしょうか。

○大谷労働雇用課長 おっしゃるとおりで、6名が決まった後、各大学を回りました。何名か入れられませんかという話をしたんですが、なかなか大学の方が動いていただけなかったという部分もございます。来年度はしっかり、またアピールしていきたいというふうに思っております。

○鎌田聡委員 そういうことで、ぜひ大学側とのいろんな調整もあるかと思えますけれども、できるだけ多くのサポーターの方が頑張っていていただくと、その分就職に結びついてくると思えますので、せっかくこういった基金事業がありますし、また継続されるわけありますから、ぜひそのあたりの取り組みをしっかりとお願いしたいと思います。要望しておきます。

○守田憲史委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 7ページの緊急雇用創出市町村補助金事業、これは単年度、単年度でやる事業と思っていていいわけですね。

○大谷労働雇用課長 大体、緊急雇用創出事業につきましては、基金総額の中から県半分、市町村半分という形で、毎年基金の状況を見ながら予算を計上させていただいております。

○吉永和世委員 市町村によっては、農業でも活用されているわけですよ。

○大谷労働雇用課長 耕作地放棄地の対策とか公共担い手育成事業あたりで農業が利用されていますし、林業については荒廃林の対策事業、そして漁業関係では担い手育成とか、いろんな形で各市町村でお使いいただいております。

○吉永和世委員 これで雇用した人というのは、継続はできないわけですね。雇うんだら次の年には全く違う方を入れるというシステムになっているはずなんですね。結局せっかく雇って、農業にしる林業にしる漁業にしる、せっかく教え込んでこれからうまくやっていただけるのかなと思ったら、すべて入れかえという状況なので、雇う側にとっても

非常に何か便利が悪いというか、目的が違わんでしょうけれども、非常に扱いにくいというのがあって、継続できれば非常に効率も上がっていいんじゃないかというふうに思うんですけども、そこら辺を変えることはできないんですかね。

○大谷労働雇用課長 ふるさと雇用事業については3年間雇っていただいて、大体4割が常用につなげていただいて、そういう形で引き続きやっていただいています。ただ、緊急については大体半年で、その中の重点事業は約1年ですけれども、そういうことで制度的に、できるだけ多くの失業者を雇うという趣旨がございますので、その辺については各市町村からいろんな要望があったので、国とも大分折衝したんですけれども、国の制度としてはなかなか変えられないという返事はいただいております。

○吉永和世委員 非常にもったいないなと思っていますね。せっかく研修とかあるじゃないですか、研修もやっっている技術を学んだと思ったら、もうそれで終わりですと言われて、今度はまた違うところに行って、また違うことを学んでと、非常にもったいないなと思ってですね。できれば継続して雇用したい。正規雇用になれば一番いいんでしょうけれども、そういうふうにはなかなかいかないので、非常にいい事業なんだけれども、ちょっとそういったマイナス部分もあるのかなと思って……。引き続き国と交渉していただければ非常にありがたいと思います。

○荒木章博委員 25ページなんですけれども、国際交流推進費ということで、中国語、韓国語、スペイン語とか英語とかここにありますがけれども、大体どのくらいの数で施行されて、実際活動されているんですかね。

○山内国際課長 中国語、韓国語、スペイン語につきましては、専門員を1名ずつ採用しまして、国際課にいていただいて、通訳関係の業務ですとか、国際関係の連絡調整業務をやってもらっております。

英語につきましては、必要に応じ臨時に雇うという形で予算をいただいておりますけれども、実質的には、基本的にはできるだけ職員で英語については対応するように努力をしているところです。

○荒木章博委員 わかりました。

○守田憲史委員長 ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第2号、第12号及び議案第16号から第18号までについて一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号、第2号、第12号及び議案第16号から第18号までについて、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外5件については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

2分間休憩します。

午前10時53分休憩

午前10時58分開議

○守田憲史委員長 再開いたします。

それでは、平成24年度当初及びその他の議案について、関係課長から順次説明をお願いいたします。

○田中商工政策課長 24年度当初予算、条例等関係の説明資料の2ページをお願いいたします。

商工政策課でございますが、商業総務費で1億2,500万円余を計上しております。

職員給与費1億400万円余となっております。こちらは、現在所属しております職員をベースに算定した給与費を、来年度当初予算に計上しております。こちらには、12人分の給与を計上しております。

なお、職員給与費につきましては、この後説明いたします各課出先機関も同様でございますので、各課長からの説明につきましては省略させていただきます。

次に、商業指導費2,000万円余でございます。右側の説明欄、1番から3番の事業でございます。こちらは商工観光労働部の施策に関する調査検討、広報などに要する経費でございます。

説明欄4番につきましては、全庁的に導入されております各部長等の秘書事務に関する委託に要する経費でございます。

次に、下3ページをお願いいたします。

大阪事務所費で、8,700万円弱の予算を計上しております。職員給与費とともに管理運営費として、事務所における管理運営活動に要する経費でございます。

その下、福岡事務所費で、1,700万円余となっております。こちらは管理運営ということで、事務所における管理運営に要する経費となっております。

以上、商工政策課といたしましては、当初予算2億2,945万4,000円をお願いしているところでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○井上商工振興金融課審議員 商工振興金融課でございます。説明資料の4ページをお願い

いたします。

まず、商業総務費の商業指導費2,599万円余についてでございます。右側の説明欄をごらんいただきたいと思います。

1の商業活動調整指導費、2の商店街まちづくり推進事業、3の熊本まちなかリーダー育成事業につきましては、前年度と同様の事業でございます。

4の消費動向調査事業につきましては、消費者の購買行動等を3年に1度調査する事業でございます。

次に、中小企業振興費244億6,007万円余についてでございます。

まず、金融対策費でございますが、217億6,866万円余をお願いしております。

内容につきましては右側の説明欄に記載しておりますが、主なものは1の中小企業金融総合支援事業で、制度融資の貸付原資としての金融機関への預託、並びに利用者の保証料負担を軽減するための保証料補助、信用保証協会が代位弁済を行った場合に、その一部を県が補てんするための損失補償等でございます。

なお、本年度予算額は前年度予算額より23億7,872万円余減少しておりますが、これは主に融資残高の減少に伴う金融機関への預託の減少でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

中小企業団体等補助金について、1億3,634万円余をお願いしております。

主なものは、説明欄の1の組織化指導費補助で、中小企業の組織化の推進及び中小企業組合の育成のために、熊本県中小企業団体中央会が行う事業に対する補助でございます。

次に、運輸事業振興助成費について、2億5,640万円余をお願いしております。これは、トラック事業者が行う輸送サービス等の改善と充実を図るための事業に対する補助等でございます。

平成24年度から補助対象事業者のうち、熊

本県バス協会、熊本市交通局が交通政策課所管となるため、当該事業者に対する補助も交通政策課が行うことになりまして、昨年度に比べますと3,207万円の減額となっております。

次に、一番下段の小規模事業対策補助についてでございますが、21億900万円をお願いしております。

説明欄の1の商工会、商工会議所、商工会連合会補助は、商工会、商工会議所及び県商工会連合会が行う小規模事業者の経営指導等の業務に対する補助でございます。

2の地域力活用ビジネス創出事業は、地域力を活用した事業展開を行う商工会、商工会議所等の取り組みに対する補助でございます。

6ページをお願いいたします。

中小企業指導費ですが、診断指導事業費について506万円余をお願いしております。これは、高度化資金貸し付けにおきます事業計画の診断等に要する経費でございます。

次に、中小企業振興資金特別会計繰出金について、414万円余をお願いしております。これは、一般会計とあわせて運用しております中小企業振興資金特別会計の運用利息を特別会計に繰り出すものでございます。

以上、一般会計で244億9,527万円余をお願いしております。

次に、7ページをお願いいたします。

制度融資に係る債務負担行為でございます。制度融資に関しまして総額321億円の融資枠に対しまして、貸付者の債務不履行が生じた場合、信用保証協会が代位弁済を行いますが、その損失の一部を補てんするものです。前年度と同様の内容のものでございます。

8ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。中小企業振興資金助成費でございますが、高度化資金貸付金、設備貸与資金貸付金、事務

費、国庫支出金返納金につきましては、前年度と同様の内容のものでございます。

なお、国庫支出金返納金につきましては、小規模企業者等設備導入資金に関しまして、資金運用上、余裕が生じている金額のうち、国からの借り入れに相当する分を国へ返納するものでございます。

次の下段の元金利子でございますが、これは高度化資金に係るもので、貸付先から返済されます償還金のうち中小企業基盤整備機構からの借り入れに相当する分を、同機構へ償還するものです。前年度と同様の内容のものになっております。

9ページをお願いいたします。

一般会計繰出金、これは高度化資金の償還金のうち県の負担分に相当する分を、一般会計へ繰り出すものでございます。これも、前年度と同様の内容でございます。

以上、特別会計で23億8,421万円余をお願いしております。また、一般会計と合わせた総額は268億7,948万円余となります。

10ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計におきます債務負担行為の設定でございます。熊本テクノ産業財団で実施しております設備貸与事業の平成24年度の3億円の貸与額に対しまして、未収債権の償却が必要となった場合に、その損失の一部を補てんするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大谷労働雇用課長 労働雇用課でございます。資料の11ページをお願いいたします。

まず、労政総務費、労政諸費でございますけれども、1,500万円余をお願いしております。主なものといたしましては、右側の説明欄の2の労働行政推進費、3の県民キャリア形成支援事業でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

中段の労働福祉費650万円余をお願いしております。

右、説明欄の2の女性総合支援事業ですが、女性が働きやすい環境づくりのための啓発、研修、アドバイザー派遣などに要する経費でございます。

次に、下段の失業対策総務費26億1,300万円余をお願いしております。

その内訳ですが、13ページをお願いいたします。

右、説明欄の3、障がい者就業・生活支援センター事業ですが、これは障害者の就業のために必要な事業所開拓や就業あっせん及び生活面の指導など、委託に要する経費でございます。

4の若者対策ワンストップセンター事業ですが、これは水前寺駅の2階にございますジョブカフェの運営事業等でございます。このジョブカフェ・ランチ事業でございますけれども、振興局に配置しております若年者対策のジョブカフェ・サテライト員の運営に関する経費でございます。

6番の若者自立支援事業でございますけれども、いわゆるニートと呼ばれる若年無業者を対象といたします相談支援事業の運営費でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

9の緊急雇用創出基金市町村事業ですが、市町村が実施します雇用創出事業に対する補助金でございます。18億円を計上いたしております。

次に、10の緊急雇用創出事業ですが、県が実施する予定事業や運営管理に要する経費でございます。

次の11から次の15ページの15までの事業は、労働雇用課が実施します基金事業でございます。

説明欄の11、緊急雇用創造プログラム推進事業でございますけれども、これは中高年者

を対象にする再就職支援を行う事業でございます。

13の若年者緊急雇用創出事業ですが、11月補正で予算措置と債務行為をさせていただいたもので、緊急基金事業を使いまして、40歳未満の若年者に対して研修や就業の支援に20年度も引き続き取り組むものでございます。

15ページをお願いいたします。

14の大学生就職推進事業ですが、基金事業を使いまして県内の大学の就職推進員を配置する事業でございます。

15の新卒者、未就職者緊急雇用創出事業ですが、9月補正で予算措置と債務負担行為をさせていただいております。緊急基金を使いまして特に雇用環境の厳しい新卒者に対する職場体験などの就職支援に、24年度も取り組むものでございます。

16の地域雇用創出支援事業でございますけれども、新たな事業展開等により求職者等を新たに雇い入れる企業に対して、特に天草・球磨地域の企業及びリーディング企業等を対象とする助成事業でございます。

17の将来の『夢＝仕事』発見事業ですが、「高校インターンシップ日本一」づくりや、専修学校を活用したインターンシップ事業等のキャリア教育全般を推進するための事業でございます。

18の障がい者就業・生活支援センター事業でございますけれども、新規事業として緊急基金を使いまして、障がい者就業・生活支援センターの指定。水俣・球磨地区が今空白地域でございますので、その目指す法人に委託いたしまして、障害者の就職・就労支援を行うとともに、来年25年度以降、人吉・球磨地域のセンターの立ち上げを支援する事業でございます。

16ページをお願いいたします。

以上、24年度当初予算につきましては、労働雇用課全体で27億7,900万円の予算をお願い

いしております。

続きまして、44ページをお願いいたします。

熊本県緊急雇用創出基金事業の一部を改正する条例についてでございます。

次の45ページの条例案の概要により御説明いたします。

緊急雇用創出基金につきましては、国の経済対策により23年度補正予算において緊急雇用創出事業臨時特例交付金の追加交付が行われましたが、その際に事業の実施期間が24年度末から一部事業につきましては25年度末に延長されたことに伴いまして、本条例の執行期間を平成25年12月31日から平成26年12月31日に改めるものでございます。

条例の施行日は、公布の日としております。

労働雇用課は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉永産業人材育成課長 産業人材育成課でございます。資料の17ページをお願いいたします。

まず、最上段の職業訓練総務費の職業能力開発業務運営指導費で、1,700万円余をお願いしております。

主なものとしまして、説明欄2の産業人材強化推進事業でございますが、産業人材に関する情報ポータルサイトの運営、管理に要する経費や、企業等からの相談に対応するためのコーディネーターを配置しますが、これの経費としまして800万円余を計上しております。

次に、認定訓練事業費でございますが、民間で行っております認定職業訓練に対する運営費補助等に要する経費としまして、6,800万円余を計上しております。

次に、最下段の技能向上対策費でございますが、4,000万円余をお願いしております。

まず、説明欄1の技能検定事業費でござい

ますが、技能検定試験の業務を行う県職業能力開発協会に対する補助経費としまして、3,300万円余を計上いたします。

続きまして、18ページに移りまして、説明欄6の電動モビリティ技術教育推進事業でございますが、これは教育機関や民間団体、自動車メーカー、行政の連携によりまして、小中学生から大学生までを対象としました、電気自動車や電動バイクなど電動モビリティに関する技術指導や普及・啓発に要する経費を計上しております。

次に、下段の職業能力開発校運営費で、10億1,100万円余をお願いしております。

まず、職業能力運営費でございますが、次の19ページの最上段の説明欄2になります。新規事業としまして高等技術訓練校新技術設備整備事業に関する経費800万円余を計上しております。これは、訓練校におきまして新技術の取得のためのハイブリッド車、太陽光発電設備費、エコキュート設備を教材として整備するものでございます。

次に、職業能力開発事業費でございますが、説明欄の1と2につきましては、主に訓練校におきまして実施します施設内の職業訓練に要する経費を計上しております。

説明欄の3から5につきましては、離職者、母子家庭、身体障害者に対する職業訓練を民間の教育訓練機関等に委託して実施する経費でございます。

このうち3の委託訓練と企業実施を組み合わせたデュアルシステムに含みます離職者につきましては、3カ月、4カ月、6カ月、2年の訓練過程で、本年と同程度の2,000人強の職業訓練を予定しております。

次に、20ページをお願いいたします。

技術短期大学校費で、4億9,700万円余をお願いしております。

このうち短大運営費でございますが、説明欄の1は技短の管理運営や教育訓練に要する経費として、2億3,100万円余を計上してお

ります。

説明欄の2は、企業が求める高度技術者の育成を図るとしまして、各種機器の整備や更新に必要な経費を計上しております。

次に、21ページをお願いします。

失業対策費で、4,400万円余をお願いしています。これは、県民交流館パレアでのしごと相談支援センターにおきまして実施いたします、説明欄1にあります就業支援のための技術講習会の開催や、説明欄2にあります就業に関する情報提供、相談に要する経費をお願いいたしております。

説明欄3の技能士育成プロジェクト事業ですが、9月補正で予算措置をさせていただいたもので、緊急雇用基金を使い、ものづくりの後継者や育成に向けた技能士の資格取得に必要な研修等の実施に、24年度も引き続き取り組むものでございます。

以上、平成24年度の当初予算につきまして、下段にありますように、課全体では17億8,200万円余をお願いしております。

続きまして、22ページをお願いします。

債務負担行為の設定でございます。離職者訓練等委託業務でございますが、離職者を対象とした訓練に関する業務の委託契約を25年度にわたり複数年度で契約するため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

当初予算関係は以上でございますが、条例の改正を2件お願いしております。説明資料の46ページをお願いいたします。

熊本県立技術短期大学校条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

内容につきましては、次の47ページの条例案の概要で説明させていただきます。

まず、概要の2になりますが、制定改廃を必要としまして、関係業界の企業や技短に対するアンケート調査や聞き取り調査を実施してきましたが、その結果、企業のニーズとしまして、各学科における基礎技術のさらなる

充実、それから複数の技術を組み合わせる能力ということでもございましたことから、これに対応するためのカリキュラムの見直しを行い、この見直しに伴い学科の再編を行う必要があるものでございます。

具体的には、概要の3の表に内容を整理しております。左側が現学科で、右が変更の学科ですが、最上段の精密機械技術科はそのままですが、その下の段の機械制御技術科、その下の電子情報技術科はカリキュラムの変更後の教育内容を的確にあらわすため、それぞれ機械システム技術科、電気システム技術科に学科名を変更します。

それから、その下の情報系の2学科は、見直しによりまして教育内容が重なってまいりますので、統合しまして情報システム技術科にするものでございます。

定員は、現在、各科22名の110名でございますが、少人数教育を維持しつつ、定員減をなるべく少なくするために、機械系、電子系学科を充実しまして、各学科25名の100名を予定しております。

なお、この条例は25年度の新入生から適用を考えておりまして、在校生については経過措置を設けたいと考えております。

次に、48ページをお願いいたします。

熊本県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

内容につきましては、次の49ページの条例案の概要で御説明させていただきます。

条例改正案の内容は、概要の3にございますが、熊本県立熊本高等技術訓練校の校名を変更しまして、新しく熊本県立高等技術専門校とするものです。

これは、2にありますが、熊本高等技術訓練校は職業能力開発促進法に基づく職業能力開発施設でございます。この施設は、職業訓練のほかにも職業能力開発に関する相談等を実施してまいります。また、太陽光発電設備等の新しい技術指導も実施することとしてお

りますので、こうした実態に即した名称とするものでございます。

参考としまして、九州各県の同様な施設は、すべて訓練校の名称から技術専門学校あるいは技術学院といった名称に変更されております。

なお、この条例は技短と同様に、平成25年度の新入生からの適用を考えております。

産業人材育成課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。

資料は、お戻りいただきまして、23ページをお願いいたします。

主要事業を中心に御説明させていただきます。

まず、農業総務費の農産加工研究指導費につきましては、今年度同様、産業技術センター食品加工室にかかわります運営管理及び研究開発に要する経費として、1,468万円余の予算をお願いしております。

続きまして、24ページをお願いいたします。

工鉱業振興費の工業振興費でございますが、説明欄の1から次のページの11番までの事業でございまして、2億7,244万円余の予算をお願いしております。

1番のみが新規事業で、その後は継続事業となっております。

1番の円高等による受注減対策特別事業は、緊急雇用創出基金を活用いたしまして、円高等に苦しむ県内企業の新たな受注獲得に向けた支援を行うため、ビジネスエージェントを東京に配置する経費でございます。

4番のリーディング企業育成支援事業は、今年度同様、認定企業の継続的、総合的な支援を行うこととしております。来年度は、認定企業数の増加に伴う支援に必要な事務費等の増額をお願いしております。

下段の5番でございますが、事業革新支援センター事業は、インキュベーション施設運営管理事業を統合いたしまして、財団法人くまもとテクノ産業財団が、地域企業の販路拡大あるいは経営支援を行うことで、事業革新を支援する機能を整備・充実するための補助に再編したものでございます。

具体的には、同財団が新たに検討しております県南・県北地域における支所の設置、ビジネスエージェント等地域企業を支援する人材の配置並びに専門家派遣などを行う補助でございます。

6番の産業振興ビジョン推進事業は、県産業振興ビジョン2011を推進するため、重点振興5分野の振興に資する協議会あるいは委員会等の運営経費でございます。

8番の次世代モビリティ普及促進事業は、本田技研工業との包括協定に基づく、電気自動車等の次世代パーソナルモビリティに関する実証実験の実施にかかる経費、並びに電動バイクのリース料補助や充電器の整備に要する経費でございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。

10番の地域企業海外展開支援アドバイザー設置事業は、熊本上海事務所に工業専門アドバイザーを設置するための経費でございます。

11番の現場行程改善等アドバイザー設置事業は、緊急雇用創出基金を活用した事業で、県内の自動車関連企業等の品質管理や生産管理技術の強化を支援するためのアドバイザーを設置する経費でございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

計量検定費は、産業技術センター計量検定室の運営管理、タクシメーターなどの計量法に基づく特定計量器の検定計算に要する経費でございます。

続きまして下段の産業技術センター費でござい

ございますが、まず庁舎管理などを行う管理運営費として8,062万円の予算をお願いいたします。

27ページをお願いいたします。

試験研究費で1億939万円余の予算をお願いしておりますが、説明欄に記載しておりますとおり、いずれも研究開発に要する経費でございます。1番、2番、3番、6番は、産業技術センターの各研究部門が実施しておりますものでございます。

4番の事業につきましては、国や企業などの外部資金を積極的に活用して行う研究でございます。

5番の有機薄膜技術拠点形成事業は、次世代照明あるいは太陽電池等に必要の有機薄膜関連の共同研究及び関連の協議会の運営支援に関するものでございます。

なお、6番は新規事業になっておりますが、組織改編に伴うものでございます。

28ページをお願いいたします。

技術指導事業で1億4,309万円余の予算をお願いしておりますが、1番の中核企業技術高度化支援事業は、県内企業の技術開発や技術の高度化を積極的に支援、指導していくための、コンピューターシステムのリース並びに回線使用料に要する経費でございます。

2番から5番までの一般支援事業でございますが、産業技術センターの各研究部門において行います技術指導や分析試験等に要する経費でございます。

5番のマル新も、先ほどと同様に、組織改編に伴うものでございます。

7番の産業技術センター試験研究備品導入事業につきましては、中小企業等に対する依頼試験や研究開発などに必要な測定、分析、解析及び試作加工にかかわる試験研究機器導入に要する経費でございます。

29ページをお願いいたします。

新事業創出促進費でございますが、1,376万円余の予算をお願いしております。1番か

ら5番まで、すべて継続事業でございます。

主なものといたしまして、5番の食と健康産業創出支援事業は、医学系大学等の研究基盤を活用しまして、科学的根拠に基づいた付加価値の高い機能性食品の開発を支援するための経費でございます。

以上、産業支援課で総額13億6,719万円の予算をお願いしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○森永新エネルギー産業振興課長 新エネルギー産業振興課でございます。30ページをお願いいたします。

エネルギー対策費9,521万円余でございますが、右側の説明欄1番でございますが、エネルギー対策促進費は、研修会との普及啓発等を実施するための経費でございます。

それから2番から4番は、国の電源立地あるいは石油貯蔵施設の国の交付金に対する事務なり、その交付金の事業でございます。

下段、工業振興費でございますが、1番の産業振興ビジョン推進事業につきましては、同ビジョンの中のクリーンフォレスト形成戦略のための産学官の連携する協議会に対する支援の事業でございます。

31ページをお願いいたします。

31ページは工業振興費の続きでございますが、2番、新エネルギー導入・技術実証事業でございますけれども、これは水俣市で民間事業による農業のビニールハウスの中でやる事業あるいは漁業養殖に新エネを活用して、例えばハウスの温度とか漁業養殖場の環境制御とか、そういうのを製品化する、あわせて地域エネルギーの最適化といいますか、スマートコミュニティにつながるような基礎研究をやるための実証事業でございます。昨年度から3カ年実施しているものでございます。

次の3番、太陽光発電を利用した農業の実証事業でございますが、これはハウスの中の

脱化石燃料化といえますか、ねらいとしては重油をたいてやっていますその燃費の節約あるいはCO₂の削減をねらった事業でございますが、この事業はそのための一つの手法であります太陽光パネルの設置につきまして、その発電状況とか作物の生育状況の影響等を調べまして、適切な設置機材の製品化、あるいはそれを受けたそのハウスへの導入促進を図るものでございまして、昨年度から2回の継続事業で進めているものでございます。

その次の新事業創出促進費でございますが、1番、くまもとソーラーパーク事業につきましては、住宅向けの太陽光発電の補助制度でございまして、24年度は補助件数で昨年同様の4,000件、補助額といたしましては、定額の4万円。さらに、県内のソーラー関連産業の振興を図りますために、県内企業が製造する太陽電池につきましては、倍額の8万円を補助する形での予算化を検討するものでございます。

2番の住宅向けソーラー普及促進事業費は、そのための事務費でございます。

以上、新エネルギー産業振興課、一番下段でございますが3億2,426万円余の要望でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○渡辺企業立地課長 企業立地課でございます。説明資料の32ページをお願いいたします。

一般会計でございますが、総額15億8,831万円余を計上いたしております。

まず、中小企業振興費のうち中小企業振興事業費でございますけれども、2,033万円余を計上いたしております。

説明欄の産業支援サービス業等集積促進事業でございますが、骨格予算のため熊本テクノプラザビルの維持管理等に要する経費を計上いたしております。

次に、工鉱業総務費のうち、企業誘致促進

対策事業についてでございますが、14億2,808万円余を計上いたしております。

説明欄の1番、企業誘致事業2,856万円予算は、企業誘致にかかる活動費でございます。新規企業誘致及び既立地企業をフォローアップするための経費でございます。

2番の企業立地促進資金融資事業4億9,294万円余でございますが、これは県内の事業所等を新設、増設する誘致企業等に対しまして、投資を促進するために資金を融資する制度でございます。

3番の企業立地促進費補助9億円でございますが、これは誘致企業が事業所の新設、増設及び雇用増と設備投資を行った際に、その実績に応じて補助するものでございます。当初では、補助金の交付額が確定しているものについて、計上いたしております。

4番の大型企業等立地促進事業657万円余でございますが、本県で一応検討している誘致対象企業に、用水でありますとか地質など土地に関する基礎データの調査に要する経費でございます。

説明資料の33ページをお願いします。

臨海工業用地造成事業特別会計でございますが、総額1,810万円余を計上いたしております。

説明欄をごらんください。八代臨海工業用地管理事業と、下の欄の2番、有明臨海工業用地管理事業は、それぞれの団地における除草等の管理に要する経費でございます。

説明欄の1番、臨海工業用地販売促進事業は、臨海工業用地の分譲促進に要する経費でございます。

説明欄の3番、企業立地関連基盤整備事業費補助727万円余につきましては、企業立地に関連する基盤整備を行う市町村に対する補助でございまして、昨年度に引き続き有明臨海工業用地で行う排水路改良工事に対して補助するものでございます。

説明資料の34ページをお願いします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計でございますが、総額13億6,950万円を計上いたしております。

このページに計上いたしておりますのは、テクノ・リサーチパーク、城南工業団地、白岩産業団地、臨空テクノパーク及びセミコンテクノパークの管理及び用地分譲の促進に要する経費でございます。

説明資料の35ページをお願いいたします。

工業団地施設整備事業費 8億7,600万円余でございますが、菊池テクノパークの整備に要する経費、県南地域の市町村が行う、工業団地を支援するための調査経費及び臨空テクノパーク関連交差点改良に要する経費でございます。

次に、元金と利子でございますけれども、臨空テクノパークの建設に係る起債償還に要する経費でございます。元金に関しましては平成19年度に実施した事業にかかる起債分の返済でございます。団地の一部が未売却でございますことから、借換債を財源としていただいております。

以上、企業立地課といたしまして、一般会計、特別会計合わせまして29億7,592万円余を計上いたしております。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○宮尾観光課長 観光課でございます。36ページをお願いいたします。

当課では、観光振興に要する経費 4億4,500万円余を計上させていただいております。

まず、観光客誘致対策費の2億2,900万円余のうち主なものといたしまして、1番目の(仮)でございますが、次期の観光立県推進計画展開事業の1億9,700万円余がございます。この事業は、現在策定しておりますけれども、新しい観光立県推進計画に基づきまして、新幹線の全線開業の効果の最大化ですとか、お客様の満足度を高めるための旅行商品

づくりとか受け入れ態勢、また東アジアを中心とした外国人観光客の誘客促進を行うものでございます。

これではちょっとわかりにくいので、大変恐縮でございますが、お手元にA3でカラーで2枚資料をお配りしておりますので、こちらの方で簡単に説明させていただきたいと思っております。

まず、1枚目のA3の横の表でございますが、これはいわゆる具体的な戦略やプログラムに至るまでの基本コンセプト案を出しているものでございます。

まず、左の下の方でございますが、観光を取り巻く環境ですとか、本県が抱える課題ですとか、本県の強みを踏まえまして、まん中の下の部分ですけれども、総花的、底上げ型から重点的、つり上げ型への転換ですとか、おもてなしや受け入れ態勢の充実等、付加価値の高い観光地形成ですとか、オール九州の視点に立った情報発信の拠点性の向上、それから、徹底したお客様目線による施策の展開などを基本といたしまして、基本目標を、冒頭、部長のあいさつにもございましたけれども、「「選ばれる熊本」～九州観光の拠点を目指して～」というところでさせていただいております。

数値目標といたしましては、右上の方でございますけれども、平成22年のデータをもとにいたしまして、向こう4年後それぞれの目標を掲げさせていただいております。

これらを踏まえまして、2枚目でございますけれども、縦長のものでございますけれども、戦略大系のたたき台をつけさせていただいております。

まず、お客様の視点に立ったマーケティングを踏まえながら、戦略1、2、3とございます。先ほどの1億9,700万円を、大体でございますけれども、それぞれの戦略に入れさせていただいております。

具体的には、まず戦略1、品格ある観光地

熊本を形成する戦略、これはいわゆる磨き上げですとかおもてなしの分なんですけれども、これに約2,100万円。それから2番目の国内からの誘客を促進する戦略、情報発信ですとかキャンペーン等がメインでございますけれども、これに約1億3,000万円。それから戦略3の海外からの誘客を促進する戦略に約4,600万円ということでございます。

個々のプログラムにつきましては、例えば戦略1につきましては、本県の強みであります温泉ですとか水、食等を柱とした観光資源の磨き上げ(1)番ですとか、(4)番のお客様の視点に立ったおもてなしの向上等が大きなものとしてございます。

それから、戦略2といたしましては、(1)選ばれる熊本観光キャンペーンの展開ですとか、(2)の九州一体となった観光PRの部分。

それから(4)、ここは新しい部分でございますけれども、MICE、いわゆる会議ですとかコンベンションですとか大型イベントの誘致の部分でございます。

それから(5)は、五木村の観光振興等も入っておりますが、農山漁村の魅力を生かした誘客の促進等をやっていきたいと思っております。

それから、戦略3の海外からの誘客促進につきましては、(1)海外に向けた情報発信の強化。これは九州観光推進機構ですとか隣県と連携したプロモーション等も入っております。

それから(2)、アジアをターゲットとした誘客の促進等々。あと(5)、いわゆる言語バリアフリー化に向けた取り組み等でございます。これにつきましては、現在、委員長にもお世話になっておりますが、観光審議会17名の皆様方に議論していただいております、近々また第4回目の審議がある予定でございますけれども、審議会の答申あるいはその後のパブリックコメントを踏まえまして、6月

以降ぐらいに計画としては策定の予定で今進めさせていただいております。長くなって申しわけございません。

ということで、前に戻っていただいて恐縮ですけれども、委員会資料の36ページにお戻りいただきますようお願いいたします。

2番目の九州観光の拠点となる周遊ルートの開発事業でございますけれども、これは965万円余でございますが、これは雇用対策基金を活用いたしまして、観光地までの道、アクセスを強化するためと、観光周遊バスの運行支援を行う経費でございます。

37ページをお願いいたします。

観光基本計画促進費の3,490万円余についてでございますけれども、3番目の観光振興企画は、くまもと観光賞等に係る経費ですとか、4番の野外劇場アスペクタの指定管理委託に要する費用ですとか、6番目の観光パラメーター調査に要する経費等々で、合計4億4,500万円余をお願いしております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○山内国際課長 国際課でございます。資料38ページをお願いいたします。

主なものですが、諸費の真ん中で国際交流推進費7,312万円余でございます。

この主なものは、説明欄の1番ですが、姉妹友好提携30周年記念事業1,520万円余、広西壮族自治区、モンタナ州との姉妹友好提携30周年記念イベントに要する経費です。これは具体的には、広西壮族自治区とは、同区が本年7月に予定しております、同区が友好提携している世界25の地域、団体を一堂に集める国際会議への出席ですとか、同区からの訪問団の受け入れを予定しております。モンタナ州につきましては、本年7月から9月にかけて市立熊本博物館を会場に、モンタナ州と県と熊本市と共催で、モンタナ州立大学のロッキー博物館に収蔵品を公開する姉妹友好30周年記念及び熊本政令市発足記念の、30周年

の記念恐竜展というのを開催の予定をしておりますとともに、秋には同州からの訪問団の受け入れを予定しております。

なお、忠清南道につきましては、来年1月に30周年を迎えますが、相手方、先方が平成25年度予算で対応するということから、平成25年の実施に向けて先方と現在協議中です。

説明欄の主なものですが、5番、国際交流海外派遣事業ということで、韓国忠清南道等への職員派遣を予定しております。

6番ですが、国際経済交流拠点構築事業、これは友好提携先である中国・広西壮族自治区で開催されるアジア博への出展ですとか、自治区に設置しております熊本からの運営経費を計上しております。

次に、大きなもので39ページの下段ですが、商業総務費、貿易振興費ということで4,798万円余を計上させていただいております。

主なものは、資料をめくっていただきまして40ページになりますが、3番の中小企業海外チャレンジ支援事業ということで、香港ですとかシンガポールにアドバイザーを設置しております経費ですとか、4番の熊本上海事務所運営事業1,598万円余、あと5番、県産品チャイナチャレンジ支援ということで668万円余、上海での熊本物産展の開催とか、海外での熊本という名称の商標の冒認出願対策等の経費を計上させていただいており、課全体で合計3億2,820万円余を計上させていただいております。

よろしく申し上げます。

○坂本くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。お手元の資料の41ページをお開きいただきたいと思います。

商業総務費でございます、その中で物産振興費でございますが、主なものとしたしましては、1番の県産品振興対策事業について

は、県の物産振興協会の事業費補助並びに負担金でございます。

3番でございますが、物産展示場の運営事業でございますけれども、県の物産館を運営しておりますが、県の方でNTTのビルの部分を借りまして、管理業務を物産協会に任せておくというような事業でございます。

それと5番目でございますけれども、緊急雇用対策基金を活用いたしまして、大阪に県内中小企業と百貨店等の取引あつせんとか、アンテナショップをローソンに置いておりますけれども、その販売促進に係る経費で、非常勤職員を1名採用するという経費を充てております。

6番の帰ってきたくまモンお礼行脚事業でございますが、これも緊急雇用対策事業を活用いたしまして、大阪くまモン隊の活動経費を計上させていただいております。

次の42ページをお願いいたします。

8番目でございますが、県産品の販路拡大強化支援事業でございます、大都市圏、特に東京、大阪等での県産品のPR、それとか百貨店におけるフェア等の開催、商談会等を開催していきたいというふうな経費でございます。

9番目の新規事業としてくまもとプロモーション推進事業を計上させていただいておりますが、これにつきましては、これまで取り組んでまいりました関西戦略事業の実績を踏まえまして、引き続き関東、中国地方とあわせまして、福岡地域を中心として、くまモンを一元的に活用した形で、物産のPRだとか交流促進等に努める経費ということで考えております。

10番目のくまモン情報発信事業でございますけれども、これにつきましては現在くまモンのツイッターを運営させていただいておりますが、そのフォロワーズ数が2月12日現在4万5,000人を超えております。そうしたことから、その個別メッセージの充実対応

を強化するために、職員1名を採用する経費でございます。

引き続きまして、伝統工芸振興費でございます。

1番目の伝統工芸館管理運営費でございますが、伝統工芸館は指定管理事業で行っておりますので、その委託費でございます。

それと4番目でございますけれども、伝統工芸館耐震改修工事費ということで、2,700万円余を計上させていただいております。

耐震工事をやらせていただく関係上、10月から3月まで閉館させていただくということになっております。

それで、1番目のところで伝統工芸館管理運営費の中におきまして、伝統工芸館が閉館の間、県内の各市町村等を回りまして、日ごろ伝統工芸館に接する機会のない方々に対しまして巡回展を開催をさせていただきたいというふうに考えております。

それと、あわせまして伝統工芸館が来年度開館30周年記念を迎える運びとなっております。それで、九州・沖縄の人間国宝展を8月から9月にかけて開催したいというふうに考えております。その経費も、運営費の中に計上させていただいております。

次ですけれども、43ページでございます。

工鉱業振興費の中で工業振興費でございますが、産業展示場の施設管理事業でございます。これにつきましては、大型コンサート等を多目的に活用できるように、多重量を維持できるようなフックを増設するような改修工事を今回計画しております。その経費を入れてさせていただいております。

課の総計としまして、3億8,900万円余をお願いしております。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○古里企業局次長 企業局でございます。当初予算関係50ページをお願いしたいと思います。企業局で経営しております3事業について、

まとめた総括表でございます。

収益的収支を見ていただきますと、電気、工業用水で大変厳しい経営状況でございます。

有料駐車場につきましては、利益を計上という状況でございます。

次に、資本的収支は、建設改良工事それから企業債及び他会計貸付金の償還金でございます。

51ページをお願いいたします。

まず、電気事業会計でございます。左から3番目でございます。本年度予算額(A)をごらんいただきたいと思います。

収入は、総額で19億1,900万円余でございます。

右の説明欄をごらんいただきますと、収入のうち1、電気料金収入14億6,200万円余を計上しておる状況でございます。

また、3のところの特別利益でございます。国土交通省の地域自主戦略交付金等の受託金3億4,300万円と、新規に制度化されました環境省分の地域自主戦略交付金1億円を、特別利益として計上しておるところでございます。

次に、支出でございます。総額29億8,500万円余でございます。

主なものとしては、職員給与費、発電所の維持運営費に関する経費、減価償却費等のほか、次のページになりますが、荒瀬ダムに関する経費を計上しております。

52ページをお願いしたいと思います。

荒瀬ダムに関する費用として、総額15億4,500万円余を計上しております。

(1)の荒瀬ダム撤去事業費として、①の本体撤去から⑧まででございますが、12億2,600万円余を見込んでおるところでございます。

また、(2)でございますが、交付金対象事業に伴います一般会計及び八代市に対する負担金として、1億3,700万円余、そして(4)で

ございますが、施設の除却損として1億5,100万円余りを計上しております。

損益でございますが、左から3番目、一番下でございますが、10億6,500万円余の損失を見込んでおります。

53ページをお願いします。

電気事業会計の資本的収支でございます。

建設改良費は、船津ダムゲートの自動制御装置の取りかえなどに伴う費用でございます。

その他、企業債の元金償還金や他会計への繰出金など、合計で6億3,200万円余を計上しております。

54ページをお願いいたします。

債務負担の設定をお願いするものでございます。

市房第一発電所の水車発電機全分解点検工事でございます。複数年にわたる工事契約となりますため、債務負担の設定をお願いするものでございます。

55ページをお願いいたします。工業用水関係でございます。

まず、収益的収支でございます。収入は、右の説明欄にございます8億1,200万円余でございます。

内訳は、有明、八代、苓北の各工業用水の給水収益と、施設を共用しております福岡県などからの受託管理収益及び一般会計からの補助金などでございます。

支出は、10億4,500万円余でございます。職員給与費、維持運営費、減価償却費等でございます。

損益としましては、2億3,300万円余の損失を見込んでおります。

56ページをお願いいたします。

工業用水関係の資本的支出でございます。

建設改良費は、苓北工業用水の水利施設でございます。都呂々ダムの放流警報装置の取りかえや、苓北工業用水のポンプ場の監視カメラの取りかえ等に伴う費用でございます。

企業債償還金、長期借入金償還金など、合計で10億4,600万円余を計上しております。

57ページをお願いします。

有料駐車場の収益的収支でございます。

収入は、1億2,800万円余で、駐車場の料金収入のほか、商工団体からの負担金などを計上しております。

支出は、7,400万円余で、職員給与費、維持運営費、減価償却費でございます。

損益としましては、5,300万円余の利益を見込んでおるところでございます。

企業局は以上でございます。

○吉富審査調整課長 審査調整課でございます。資料の58ページをお願いいたします。

委員会費は、委員会費と事務局費で構成されております。

委員会費は、委員15名の報酬でございます。

次に、事務局費は、事務局職員7名に係る人件費及び事務局の運営経費、審査・調整事件、個別労働関係紛争のあっせん等に要する経費でございます。

以上、労働委員会の予算総額は、9,581万円となっております。

御審議をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○守田憲史委員長 以上で執行部の説明が終了しましたが、区切りがいいので、ここで一人休憩に入り、昼食後に質疑、採決、その他ということにしたいと思います。

それでは、午後1時まで昼食のため休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後0時59分開議

○守田憲史委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

質疑を受けたいと思います。質疑はありま

せんか。

○杉浦康治委員 大日本スクリーンの件なんですけれども、大分状況が動きつつあるというようなことをお聞きしておりますけれども、把握されている状況をちょっと教えていただきたいと思います。

○渡辺企業立地課長 ただいまおっしゃった大日本スクリーンは、既に9月議会で途中で譲渡契約をさせていただきまして、24ヘクタールのうちの12ヘクタールを今購入いただき、A区画を購入いただきまして、事業計画の立案をしていただいているところでございます。

現在でございますけれども、既に大日本スクリーンの社内の方で、熊本の新事業法に関する設立準備室が設置されておまして、近々現地での生産子会社の設立が予定されているということで、A区画を活用した事業計画、業種規模、雇用人数など詳細にわたって、今着実に検討が進められておると聞いております。

具体的には、まだ検討中でありまして公表できる段階ではないというふうに聞いておりますが、以上のような状況でございます。

○杉浦康治委員 そういう状況になっているということなんですけれども、35ページで工業団地施設整備事業費ということの中に、臨空テクノパーク関連交差点改良に要する経費というのが入っておるんですが、これは大体の予算額とすると、供用開始時期あたり頭の中に想定されているものがあれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○渡辺企業立地課長 臨空テクノパークとおっしゃったのは、小谷交差点から1.5キロぐらい手前の交差点の改良事業のことだと思いますけれども、平成19年度から交通量調査等

を実施しておるところでございますが、ただいま調査、設計等を進めておまして、交通管理者を初め関係機関との協議を進めております。

今後、協議が調い次第、地権者の方々への協力要請とか詳細設計を行う予定でございますので、平成24年度には用地買収、改良工事を実施する予定でいたしております。

○杉浦康治委員 ぜひ24年度実施ということを進めていただきたいなと思うんですけれども、前回は警察協議のところでも少し頓挫したというような経緯もあるので、関連機関との協議は、ぜひ私もできる応援はやりたいというふうに思いますので、お声かけいただきながらやっていただければなというふうに思います。ぜひよろしく願います。

○守田憲史委員長 ほかにありませんか。

○鎌田聡委員 31ページの太陽光システム、発電システムの補助金で、県内の事業者の、これ県内の制度されるものを使えば倍の8万円ということで、今は全体で何社ぐらい——たしか2社だったかと思いますが、その辺ちょっと確認をしておきたいと思います。

○森永新エネルギー産業振興課長 新エネルギー産業振興課でございます。

県内で今、住宅用の太陽光パネルを扱っているのは、ホンダソルテックさんでありまして、立地している富士電機さんとホンダソルテックさんと2社ございますが、今のところはホンダソルテックさん1社ということでございます。

今後、ほかの事業者を含めて、住宅用のソーラーに進出あるいは検討される企業も出てくると思いますので、一応幅広くに県内製のパネルであれば、定額4万円のところを倍額の8万円ということで設定した補助制度を設け

させていただきたいと思っているところでございます。

○鎌田聡委員 今1社ということで、今後はそういったことを呼び水としながら、県内へのまた企業誘致も含めてできると思いますが、実際どうなんですか。今、パネルの価格差といいますか、ホンダソルテックさんとよそのやつと少しどうなんですか、割高感があるんですか。

○森永新エネルギー産業振興課長 新エネルギー産業振興課でございます。

価格としては、大体、今住宅用の補助制度に乗っている県内分ではキロワットアワー当たり50万円平均ぐらいなんですけど、ホンダソルテックさんの例でいけば、ちょっと安めの金額設定になっているようでございます。

○鎌田聡委員 わかりました。

それと、非常に県内事業者あたりとしての振興ということで、いい取り組みだと思えますけれども、ほかの都道府県あたりも県内を重視した、こういったやつでやっぱりやっているんでしょうか。熊本県特有のやつなのか、ちょっとその辺を……。

○森永新エネルギー産業振興課長 新エネルギー産業振興課でございます。

実は今年度から宮崎県が、県内製のパネル仕様については、上限額をちょっとかさ上げする形の上乗せ価格制度というのを導入しております、その成果としても従来の県内製を扱うそのパネルのシェアが3倍ほど現状では伸びているというのがございまして、本県においても2倍、3倍ぐらいのシェアを伸ばしていけたらというのをやろうというところでございます。

○鎌田聡委員 非常にいい取り組みだと思

いますので、成果が出るようにしっかりとぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう1点よかですか。

企業誘致で企業立地課は、これはトータルのお話になりますけれども、知事が4年間で100社の誘致をということでありました。たしか今の段階で80数社いつているのかなと思いますけれども、現在の状況を教えていただきたいと思います。

○渡辺企業立地課長 マニフェストの中に100件うたわれておりますけれども、現在までに88社協定を結んでいるところです。

○鎌田聡委員 あともう少しというところですけれども、かなり健闘もされたのかなというふうに思いますが、実際にその88社ということによっての、その雇用数だとか投資額だとか、その辺は状況的にいかがなんですか。出ていますでしょうか。

○渡辺企業立地課長 雇用者数につきまして、企業誘致だけで、協定ベースで約5,000人ということでございます。

それと31の内訳でございますが、6割が半導体系企業で、31社のうち7割が増設ということで、新たに熊本に集約するとか、熊本でさらに生産拡大するとか、そういった動きがあるのが現状でございます。

○鎌田聡委員 では、5,000人の雇用の効果は出ているという理解でよろしいんですね。

○渡辺企業立地課長 協定ベースで5,000人で、これからそういう工場を増設していただき雇用していただくということで、その前提として5,000人の雇用を協定で結ばせていただいているという状況でございます。

○鎌田聡委員 はい、わかりました。目標まで、あと12社ぐらいですか。期間的にもあと限られた時間の中で大変厳しい状況じゃないかなと思いますけれども、それなりの効果はやっぱり出てきていると思いますし、ぜひ継続して取り組んでいただきたいと思います。

それと、実際に企業誘致で雇用者数はふえているという反面、県内から若干、本田も含めてかなりの、数100人規模で県外に出ていくというような状況もあるかと思いたすけれども、実際、本田はたしかマスコミ報道では見ましたけれども、今のところの状況、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○渡辺企業立地課長 本田技研さんにつきましては、年末に従業員の方に、全体的には二輪車の生産が振るわないこととか、汎用機械を集約するというところで、400人程度を配置転換、いわゆる首切りじゃなくて配置転換ということで、鈴鹿とかのそういう関係の工場、自動車の工場とか、そういったところに配置転換するというところでございます。

それから先週、日経新聞にも掲載されておりましたけれども、浜松等にございます二輪車の研究開発部隊、既に大津町に40名いらっしゃいますけれども、さらに数百人規模の開発部隊を大津の方に集約して研究開発、それから生産一体となった二輪車生産体制を敷くというふうなことを考えておられるようでございます。

○鎌田聡委員 わかりました。企業のさまざまな事情等もあるかと思いたすけれども、できるだけ、誘致も非常に力を入れてほしいですし、そういった少し県外に出ていきそうな部分についても、ぜひ目を、きちんと見ておっていていただいて、必要な、引きとめというか、それにかわるまたいろんな呼び込みも含めて対応していただくようお願いしておき

ます。以上です。

○早川英明委員 新エネルギー課の森永課長をお願いします。

31ページですけれども、この3番の太陽光発電を利用した農業の実証ということで、先ほどの御説明では、今年度が予算では2年目に入るということで、昨年度の1年間は大体実績としてはわかっていますか。

○森永新エネルギー産業振興課長 新エネルギー産業振興課でございます。

この事業につきましては、先ほど御説明いたしましたように、ソーラーのつけ方といいますか、特に基本的に南北に長いハウスが多いんですけれども、どういう場所につけると比較的日陰も少なくて生育に影響なくできるかという、そういうパネルの乗せ方の検討をする、そしてそれを事業化する、製品として事業化する事業でございまして、今年度は宇城市のメロンとトマトを栽培する農家と、それから熊本市のナスを栽培する農家それぞれに、農家の方に御協力いただきまして、実際そのソーラーのパネルと、そのいろんな環境データをとる装置をつけまして、そのつけ方もちょっと複数のやり方を検討して、どういうやり方が最適なのか実験して、実際、作物のその生育具合を今データをとっているところでございます。来年度も同じような形で、もうちょっと設置の仕方の確立を図りまして、とめ具というか、そういう製品化を含めて、ハウスの設備とそのソーラーと一体になったようなタイプの製品化が今後できないかということで検討を進めていきたいと思っております。

○早川英明委員 昨年は、これはしていなかったわけですか。

○森永新エネルギー産業振興課長 昨年度と

うか、今年度でございますね。今年度がスタートの事業でございまして、今その据えつけを終わって、今データ取りをやっているという段階でございます。

○早川英明委員 データは、まだ出ておらぬということですね。

○森永新エネルギー産業振興課長 今、計測中でございます。

○内野幸喜副委員長 先ほど本田技研さんの話が出たので、私もその他のところで聞こうと思ったんですが、研究所の方から研究者を40人、熊本製作所の方に移動させて、年内に数百人規模という、ちょうど私もこの新聞記事を持ってきたんですけれども、この中に「聖域の設計・開発拠点にメスを入れ」となっているんですね。今まで生産拠点だったものが、例えば研究拠点になったときに、この熊本の方がどんなふうな効果があるのかとか、その辺はどうですかね。

○渡辺企業立地課長 できるだけ、その生産ラインに近いところで研究開発を進めるというのが、今大体の流れになっておりまして、ソニーのイメージセンサーの開発部隊が厚木から150人、それと太陽光パネルのホンダソルテックさんが30名から40名の研究開発部隊が来られる。いわゆる生産現場で、それに即応した研究開発ができるということで、リードタイムが非常に短くなるという利点がございます。あと、それだけの研究者の方がいらっしゃいますと、地場企業への波及も非常に大きいんじゃないかというふうに……。新技術あるいはそういった新たな方向性を考えられておるときに、地場企業の方に参入される道がまたふえてくるんじゃないかというふうに、地場企業に対しても好影響を与えるんじゃないかというふうに考えています。

○内野幸喜副委員長 生産拠点であれば、いろんな下請等、非常にわかりやすいところで考えやすいんですけども、今、地場企業で効果があると。例えば、どんな感じで——例えば今数字があるんだったら別ですけども、さらにこれからまた来るということになるんですか。

○渡辺企業立地課長 例えば、新製品をつくる場合、新たな部品とか新たな技術とかが必要になりますので、それに即応して、例えば地場企業にこういうのができないかというような相談があれば、それに対応して地場企業も自分の技術力を磨いて、それに対応できるような体制は整っていくでしょうし、そういった好影響があるというふうに考えています。

○内野幸喜副委員長 では、これはもう歓迎していいということですね。去年の12月だったと思いますけれども、人員削減という話が出ましたけれども、今回こうやって年内に研究者が来るということは、大きく歓迎しているというふうに……。

○渡辺企業立地課長 もちろん大歓迎でございまして、研究開発拠点を持ってきたからには、もう出ていかないということを宣言されているものというふうに理解しております。

○守田憲史委員長 ほかにありませんか。

○前田憲秀委員 予算説明資料の12ページを見ております。ここの一番下なんですけれども、雇用対策費なんですけど、本年度の予算額が26億円で、前年の当初予算で65億円。先ほど御説明があった2月の補正の残高で79億円なんですけれども、今回、骨格予算ということなんですけれども、極端に少ないような気がす

るんですけれども、何かほかに移っている予算があるとか、そういうのがございますか。

○大谷労働雇用課長 今年度が新事業が大体100億のうち80億ほど執行する予定になっています。あと残高が、いろんな形でかき集めて、来年度、再来年度使えるのが45億ぐらい。今年度は、その中の35億を予算化させていただいております。

○前田憲秀委員 内容というか、極端に少ない気がするんですけれども、これで十分という認識でいいんでしょうか。

○大谷労働雇用課長 雇用情勢はまだまだ厳しい状況にはございますけれども、何せ国から基金でいただいている総額がございまして、現在の残額が45億ですので、それをできるだけ有効に使うという形で対応させていただきたいというふうに考えております。

○前田憲秀委員 部長の最初の総括説明の中でも、まだまだ不透明な状況で、県内の景気浮揚にもしっかり取り組みたいというお話だったので、骨格予算ということ、基金の残高の部分もあると思うんですけれども、しっかり、こういうことをやっぱりできますという心構えが見えるような金額でも、ある程度必要なんじゃないかなというふうに感じましたので、ちょっと指摘をさせていただきました。

それと、先ほど補正の方で鎌田委員も指摘されたんですけれども、次の15ページの説明の14項目、大学生の就職推進事業、これは結局、先ほどは9,700万円ほど減額、必要ないということだったので、それを反映した金額ということでもいいんですかね。

○大谷労働雇用課長 ことしが6名ですので、来年も6名の要望が出ていますので、そ

れでお願いしたいと思っております。

○前田憲秀委員 もう1点だけ、いいでしょうか。

○守田憲史委員長 どうぞ。

○前田憲秀委員 観光課で御説明いただいた、このきょういただいた資料の縦長の方なんですけれども、2項目めの品格ある観光地くまもとを形成する戦略の中の(4)、おもてなしの向上という項目なんですけど、具体的に何か、こういうことでおもてなしの向上を推進していきますみたいなのは、何かございますか。

○宮尾観光課長 観光課でございます。

主なものをということで、今一つ続けてやらせていただきたいと思っておりますのは、新幹線開業を契機に、たくさんのいろんな県民運動ということで、おもてなし団体が、民間の方たちが頑張っておられます。そういうところの育成支援は引き続きやらせていただきたいと思っておりますし、もう一つは、そういう団体同士の横の連携というのをさらに強化していくといったところも、今後やっていきたいと思っております。

○前田憲秀委員 表現の仕方は難しいんですけれども、私がおもてなしで感じるのには、例えば公共交通機関のドライバーだとか、対応がおもてなしにもものすごくつながるんじゃないかなと思います。例えば、空港で飛行機をおりてバスなりタクシーで熊本に向かう観光客はたくさんいらっしゃると思うんですけれども、タクシーのドライバーにしてもバスの運転手にしても、ちょっとしたしぐさ、話し方で印象が全然違ってくるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、そこら辺も何らかの形で啓発と

言っているのでしょうか、こういうおもてなしの仕方がありますという紹介だとか、何かいろんな角度で、このおもてなし向上という項目で実践していただくようなことができないか。これは要望したいと思います。

私も、そんなにいつも乗るわけではないんですけども、たまたま乗ったタクシーの運転手さん、バス会社さんもあったんですけども、温厚な私でも、両方とも会社に電話した経緯があります、非常に対応が悪くて。それも両方とも空港からのバスやタクシーであったんですけども、これでは初めて来た人、何回も来た人でも印象は厳しいなというのが、やっぱり実際に体験しましたので、このおもてなしというのは、その団体の皆さん方がしっかり連携してやっていただくというのも大事ですけども、まず熊本に足を踏み入れられて、まず最初に接する方々、そういう方々もぜひ何か啓発できるような仕組みづくりを要望したいと思います。よろしく願います。以上です。

○守田憲史委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 今、上海事務所が開設して、今度、広西壮族自治区は事務所をつくれるんですかね。中国戦略あるいはアジア戦略とかで準備が進められているというふうに思うんですけども、蒲島知事が熊本の水資源を生かして戦略をやっていくという、何かそういった考えを持っていらっしゃる。その中で、観光の中でも、水資源を生かした観光という形でやっていらっしゃると思うんですけども、企業局、中国に行ったときに水がありますね、ペットボトルに入った水、あれはどうも安心して飲めないというのが私はあるんですけども、外国の方も中国にいらしたときに、あの水を信用して飲んでいいのかちょっとわからないんですが、非常に不安な中で飲んでる。八代工業用水とかいうの

は、あれは飲料水として天草に水を送っているんですかね。あれは、一つの水資源を生かした水ビジネスではないですけども、何かそういった取り組みを考えると、そういうのはないんですか。

○古里企業局次長 有明とそれから八代工業用水も、それぞれ上水道の方に転用している部分がございます。

いわゆる水ビジネスにつきましては私どもも大変興味を持っているわけですが、現在のところ情報収集というような程度で終わっております。やはり工業用水としての水なものですから、国内は何かいっているが、それを国外に持ち出すというような法的な制限、こういうのがあります……。

今、北九州市とかその辺でやっていらっしゃるの、上水道の関係の技術者の技術の提携、移転それから運営、管理とか、そういう部分について国外に出ていっていらっしゃるというのを聞きしております。

私どもも大変興味を持っているといいますか、情報収集に当たっているという状況でございます。

○吉永和世委員 せっかく、いいあれがあるので生かして、企業局で思いきってやるなり何なりつくって、大いにやった方が、企業局も赤字、赤字ではどうしようもないでしょうから。水ビジネスというのは今後非常に伸びる可能性が大じゃないのかなというふうに思うので、そこら辺ぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

○守田憲史委員長 ほかにありませんか。

○杉浦康治委員 県立技術短期大学の件なんですけれども、ここは余り古い数字じゃなくて、ここ数年の受験者の数と、それと現在の入学金、授業料をちょっと教えていただきました

いと思います。

○吉永産業人材育成課長 23年度の応募者数でございますけれども、23年度は187名、22年度194名、21年度218名ということで、大体、応募倍率は定数に踏まえまして1.9倍から1.7倍程度でございます。

授業料に関しましては、39万円でございます。

○杉浦康治委員 年間ということですか。

○吉永産業人材育成課長 年間でございます。

○杉浦康治委員 入学金は、多少減る傾向にあるのかなというふうに思うわけなんですけれども、今回、総枠として定員を10人減らされたということについては、こういう傾向を踏まえてというようなことですか。

○吉永産業人材育成課長 当初、開校当時は3倍を超えた倍率でございましたけれども、今は実質倍率1.5倍ということで、倍率が相当減ってきておりますし、就職に関しましても一昨年度は100%を切っているというような状況でございます。

それと、就職に関しましても、基本的には県立大学でございますので、県内の誘致企業、地場企業への就職を考えておるところでございますが、だんだん減ってきてまして、全体では7割というふうになっています。特に、情報系は5割以上が県外に行っているというふうな状況でございますので、今回の企業ニーズ等を踏まえまして、大変大きいと考えるところでございます。

先ほどの技短の入学金でございますけれども、県内出身者は10万3,500円で、県外は20万7,000円でございます。

○杉浦康治委員 こういうふうな形で流れができてくると、場合によってはもっともっと縮小というようなことも考えられるのかなということが一つと、もう一つは、10名減らすということは年間で言うと390万円ですかね。運営に影響が出るような数字ではないというふうなことでとらえていいのかということと、あと、科が減った、あるいはこれから先のことを踏まえて教授陣についてのありようといいますか、陣容というのはそのままでいかれるおつもりなのか。

○吉永産業人材育成課長 定員減につきましては、運営上特に問題はないのかなというふうに思っています。

それから、人員体制につきましては、教授陣とそれから非常勤職員等で対応してきておりますので、一応、常勤、非常勤の職員の調整で対応していきたいなというふうに思っております。

○杉浦康治委員 陣容についても多少は減というような方向で、臨時の方で調整するようなことですか。

○吉永産業人材育成課長 教授陣は1学科6名体制をとっておりますので、4学科になりますと、その分だけ減ってまいります。

○杉浦康治委員 減るということですか。わかりました。

先ほどお話が出たとおり、県内はもともと受皿がちょっと小さくなってきているところでは当然あると思っておりますけれども、県のお金を使ってというようなことになっておりますので、何とかそこをちょっと工夫しながら、県内企業への人材の供給をしようというような位置づけを強めていただきたいなというふうに思います。

○守田憲史委員長 ほかにありませんか。

○荒木章博委員 31ページの新エネルギーの施策の中で、太陽光を利用した農業の実証事業ですが、このビニールハウスにおけるいろんな対策、ここをちょっと説明してください。

○森永新エネルギー産業振興課長 新エネルギー産業振興課でございます。

この事業につきましては、もともとハウスで、特に冬場の加温なんかには、温度を高めるのに重油のボイラーとかをたいているケースが多くて、その重油代の高騰とか、それが原因でCO₂が多くなっているという状況がございます。その解消の一環として、新エネを導入してエネルギー供給につなげられたらいいんじゃないかというのが大きな目的でございます。この事業は具体的には、ハウスの屋根の上にソーラーを乗っけて、実際に作物に影響がないような乗せ方とか、そういうのを技術的に検討して、作物に影響がなく効率的に乗つけられるようなソーラーと、そのとめ具みたいなのを、設備との製品化を図る、あるいはそれを前提に県内のいろんなビニールハウスの中に導入を図っていこうという趣旨の事業でございます。

○荒木章博委員 これはナスとトマトですかね。もちろんハウス園芸でしょう。どこでやるんですかね。

○森永新エネルギー産業振興課長 事業としては県内で2カ所で今実施をやっていただいておりますが、熊本市の護藤町の方でナスの農家の方をお願いして実証をやってもらっております。それから宇城市の小川町のところで、同じ農家の方なんですけど、メロンとトマトの栽培に、影響がどうあるのか、そういう

調査をやっていただいているところでございます。

○荒木章博委員 これは今までも取り組まれたのか、今後こういう取り組みを今から広げていかれるのか。新エネルギー産業振興課ということでやっぱり取り組みをしているんですけども、何かこれだけかなと思うんですよ。もっともっと農業あたりに、何か取ってつけたようなところはわかるんですけども、もっと何かそういう新エネルギーに対する取り組み、地熱とかを含めた農業との取り組みとか、そういう要望会とか話し合いとかを農業団体とはやっていらっしゃるんですか。

○森永新エネルギー産業振興課長 大きな流れとしては、先ほど申し上げたような温暖化対策とか省エネとかを含めて、農業に新エネの導入をいろんな場面でやっていきたいという大きな方向性がございまして、これについては我々商工と農林水産部連携して進めているところでございます。

我々の事業は、どちらかという実証段階の事業を中心に進めておりますけれども、農林水産部におかれましても、例えば木質バイオマスのボイラーについての実証事業とか、あるいはそのためのバイオマスの供給体制の研究とか、あるいは、今、地熱の話がございましたけれども、地熱を使った木材の乾燥施設についての設備の実証、モデル事業等も農政の方でも進めていただいております。大きな方向としては農業についての新エネ導入を県内いろんな地域で進めていこうという趣旨で進めている事業でございまして、県でソーラーPTというのをつくっておりますが、その中の位置づけをやった事業として、庁内連携して進めている事業でございます。

○荒木章博委員 わかりました。一つのこう

いう取り組みというのは、農業団体と取り組むというのは私は非常にいいことだと思いますので、今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

引き続き、もう2点です。

国際交流のところ、今、友好都市ということでモンタナ州との取り組みで30周年のイベントということ。何か熊本市と一緒に取り組みをされるやに聞いておりますけれども、いつからいつまで、どういった事業。これ、さっき説明あったのかな。やった。恐竜展、ちょっとそういう内容あたりもちょっと詳しく。

○山内国際課長 では、再度説明させていただきます。

熊本市との共催分につきましては、モンタナ州と熊本県、熊本市の3者の共催で、本年の7月から9月にかけて、熊本市立熊本博物館を会場に、モンタナ州立大学ロッキー博物館の収蔵展を公開することにしております。

タイトルとしましては、姉妹友好提携30周年と政令市誕生記念の恐竜展ということで、タイトルについては現在まだ仮称でございますが、そういったものを開催し、県内外のたくさんの方々に来て見ていただきたいと思っております。

○荒木章博委員 これは、特に野球の開催の、藤崎台球場の隣の開催地、それとこの恐竜展覧、化石展かな、それとあわせて7月20日から9月2日まで加藤清正展、これは熊日新聞70周年記念事業とRKKと熊本県、美術館と取り組むわけですが、これはそういう加藤展も含めて、セットにして非常に、観光の一つのインパクトがあることだと思います。ただ、ここは交通渋滞が大変ですよ。ちょうど同じ時期ですもんね。ただ、夏休みという一つの時期にやらなければいかぬ

というところもありますから、そういうところもちょっといろいろ——。日にちについては仕方ない部分もあるかもしれませんが、こういうところもやっぱりアピールと、駐車場とか送迎バスとか、そういうのも含めたいいろんな考え方を持っていただきたいなと、お願いしたいと思っております。

それと、ここに観光の一つの、24年度から27年度の基本コンセプトというのを出されています。過去には幾つか試算あたりも出されたりしていますけれども、宿泊数が延べ22年度から27年度、5年間で117万人ふやす、そしてまた外国人宿泊については、26万人を目標にする、一つの数値をきちんとした形で、もちろん目標ですけれども出されたということです。この中にいろんな、知事のマニフェストにも、スピード感上げて、昨日の話にもやっぱり加藤、細川の文化を取り入れた、それと水、世界遺産を含めたものを発表されたり、ごあいさつにされる。給料もカットすると言われたけれども、それは別にして、この大きな目標を出されたんですね。

そういった中でスポーツの観光ですね。もちろん、ここにも書いてありますが、やっぱり観光にはいろんな大会を呼び寄せて開催する、そういうことで知事にも1回、私は口頭ではそういう話をしたら、検討するというところで、観光課長さんには知事からスポーツ、いろんな宿泊者、延べ3,000人、4,000人の大会あるいは5,000人の大会について検討すると言われたこともあるんですね。そういったところについても、やっぱりどういうふうにしようと考えていらっしゃるのか、ひとつお答えしていただきたい。

もう一つは、大型のコンサートとここに書いていますけれども、スポーツイベント等の誘致促進、それには観光連盟やいろいろなところで協力していただいています。ただ、全国大会をやるというのは、これは運営上非常に難しいんですよ。財政が厳しいですね。だ

から、そういったところの取り組みとか手当てとか、そういうところを今後どういうふうに考えていかれるのか。

それともう1点は、要するに世界大会とか、ラグビーとかですね、それが今、熊本の会場では要するにできないんですよ。というのが、極端に言うならKKWINGのキャパというか、スペースがもう何万人以上。ワールドカップの誘致のとき私も誘致の代表をしておったものですから、ワールドカップをしたけれども、残念ながらワールドカップは熊本では開催できない。それは、座席数が足りない。それは、どうにもできない問題なんです。それとあわせて、要するにハートとかダイヤとか、これは本会議場でも話をしたんですけれども、そういったところにもやっぱり手当てをしていかないと、全国にチケットを売れない。だから、そういうのはきちんと早急にしていかないと、ワールドカップだ何だというのは全く、言っていることと実際では——。やろうと思っても、それは許可がとれないんですよ。そういうところもやっぱり、それは土木の方の取り組みでしょうけれども、それも一つのスポーツ観光、イベントの一つとして取り組まなければいかぬことだと思いますよね。

そういったところで、どういうふうに対応されるのかということで、お尋ねしたいと思います。

○宮尾観光課長 観光課でございます。

委員お尋ねは、スポーツイベント等への取り組みをどうするかとか、あるいは手当ても含めてどうするかとか、あとハードの問題、座席の問題があったかなというふうに思っております。

大型イベントにつきましては、スポーツイベントにしてもコンサート等にいたしましても、今回の新しい計画の中でも大きなプログラムとして、MICEということで上げさせ

ていただいております、やっぱり新しいお客様に来ていただくという意味では、新しいお客様にそういう新しいプログラムが必要かなということで、そういったことも今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

具体的には、恐らく今後になってくると思うんですけども、どういった支援体制ができるのか等については、引き続き検討する必要があるかなというふうに思っております。

それから先ほどのKKWINGの座席の問題につきましては、都市計画課の景観公園室というところが担当しておりますけれども、今具体的な検討に入っているというふうに伺っております。

○荒木章博委員 それと、これは熊本県が2,050万～2,060万かけてつくった、調査した資料ですね。やっとうこういうのができ上がってきて、加藤、細川の文化に日本で初めて都市計画道路を変更するというので、実際的には4月から市の方で国・県道については担当課が変わりますけれども、知事の指針としては大きく、やっぱりこの重要な文化的資産を残す、加藤、細川文化を継承する中でそれを取り組んでいくという、これは日本で初めて都市計画道路が変更を、知事が表明をされたということは貴重なことだと思いますし、そのことから始まって、先般の涅槃会の際にも、その周辺の清正公のお母様のお墓とかを含めて全体の、清正公ゆかりの地の方々も立ち上がって、今まちづくりをしていこうというふうにされているんですね。

そういった中で、やっぱり県あたりも、そういう観光地に今から、大河ドラマの署名や運動もかなり大がかりにやっていますけれども、そういった中で県が全体の観光のプロジェクトというか観光案内とか、そういったところに、やはりこういう地域づくりやまちづくりの人たちと連携をとって、今言われたよ

うに新しい歴史を発掘していく、また眠っている歴史を復活していく、こういうことは私は熊本の観光文化の中で大切なことになってくるといふふうに思うんですね。もちろん熊本市やいろんなところとタイアップしていかなければならないものですが、こういってところで佐伯局長に、どういうふうに今後こういう歴史文化を生かす、もう知事が表明をされているわけですから、そういったものを今言いましたように大切な場所を生かしていく、これだけのものが日本に今まで残っていたのかという、大変、不思議な——。これは議会図書館から私は借りてきたんですけども、議会図書館に20日ぐらい前から置いてあるんですけども、今ちょっと下から借りてきたんですけども、こういってところを見てどうですかね。

○佐伯観光経済交流局長 今、委員おっしゃったのは、熊本市の西部地区、新町のところの禅定寺の話だったかなと思いますけれども、確かにおっしゃるように細川、加藤の家臣の江戸時代からの墓が現存のまま残っている、日本で非常に珍しい地域だということで、都市計画の話がされたのかと思います。

それは同時に、先ほど説明いたしました、この来年度からの計画にも城下町熊本を中心にした歴史回廊熊本の形成、その中のアクションとして、加藤、細川家等の歴史・文化遺産の活用ということを挙げておりますので、その中で検討していきたいと思っております。

それから、さらにおっしゃったように、これはもうその話だけじゃないんですけども、県内全部そうですけれども、やはり観光というのは観光課だけわっしょいわっしょい言っているだけではなくて、地域が本当に自分の地域のことを守りたい、それを発信したいという、そことタイアップするというのは非常に大事な視点だと思っております。委員御指摘のとおり、そういうところとも連携を密

にしながら、プログラムにも即して取り組んでいきたいと思っております。

○荒木章博委員 さっき最初に言いましたけれども、宿泊を117万人もふやすというのは、大変なエネルギーが要ると僕は思うんですね。そしてまた外国人を26万人もふやす、これは大々的にこのコンセプトをこうやって表に出された以上は、今までのそういう観光のあり方、取り組みだけでは私はやっぱり足りないと思いますので、佐伯局長が今そういうふうに表明されましたので、今後やっぱり城下町熊本、阿蘇、ここを重点に置いたブランドのイメージの形成というのが1番にうたってありますから、ここも含めて、日本で初めての都市計画道路の変更を要請した場所であるならば、そういったところをアピールして、その周辺の神社仏閣あたりも、加藤、細川家にゆかりのあるお寺、神社ですので、そういうところのマップとかに取り組んで紹介と、そういうこともぜひお願いしたいというふうに思います。終わります。

○守田憲史委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第20号、第21号、第26号、第32号、第36号から第38号まで及び議案第60号から第62号までについて一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第20号、第21号、第26号、第32号、第36号から第38号まで及び議案第60号から第62号までについて、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第20号外9件については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとして、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

次に、報告事項に入ります。

報告の申し出が、商工観光労働部から1件、企業局から1件、労働委員会から1件あっております。

まず、それぞれ担当課長から説明を受けた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告1について労働雇用課から説明をお願いします。

○大谷労働雇用課長 労働雇用課でございます。

委員会報告事項の1ページをごらんください。

24年度の基金事業の取り組みについて、御説明いたします。

上段の県事業につきましては、68事業、17億円余の計画で768名の雇用を創出する見込みでございます。

なお、説明は省略いたしますが、次のページ以降に、県の68事業についての一覧を添付しております。

事業については、各委員会で御審議をいただいております。

なお、中段の市町村分でございますが、291事業、18億円の計画で1,173名の雇用の創出を見込んでおります。

これにより、平成24年度の当面の基金事業については、35億4,000万円となっております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○古里企業局次長 企業局でございます。資料の7ページをお願いいたします。

荒瀬ダムに関する取り組み状況について、御報告いたします。

まず、1のダム撤去計画及び工事等についてでございます。

昨年9月に荒瀬ダム撤去の要件となります除却の申請を行い、12月になりますが国から許可を受けております。

これに伴いまして、本年1月20日に地元説明会を開催し、撤去工事の概要を説明申し上げました。

同じく1月26日に、荒瀬ダムのフォローアップ専門委員会を開催し、昨年度から着手しておりますモニタリング調査の中間報告を行っております。

以下、丸のところでございます、工事発注の関係でございます。荒瀬ダム撤去のため、入札を条件つき一般競争入札で実施していますが、落札者決定に当たりましては、従来の総合評価方式における技術評価に加えて、施工体制状況を確認する方式をとっております。

経過と現状でございますが、4月16日に入札公告を行いました。競争入札への参加がなかったため、1月26日に入札を中止しました。

これを受けまして、入札条件等の見直しを行い、2月1日に再度入札公告を行いました。

2月13日までに資格確認申請の提出がございました。現在、入札手続を進めているところでございます。

その下でございますが、今後の取り組みでございますが、3月末には撤去工事に係る契約を行い、4月以降、施工業者と詳細な工程の協議を行い、再度、地元説明を開催する予

定でございます。その上で、安全や環境に十分配慮しながら、ダム本体撤去を進めていきたいと考えております。

次に、2のダム撤去資金についてでございます。

昨年11月議会において、約30億と試算しておりました撤去資金の不足額が、国の交付金活用、コスト縮減、企業局の経営努力により、約7億円に圧縮されたことを御報告いたしました。

その後、県議会のお力添えをいただき、国に対する要望活動を行いました。さらに、県議会からの意見書提出などにより、国の支援について働きかけを行った結果、新たな交付金の活用が可能となり、撤去資金不足はおおむね解消できる見込みとなっております。

現在、荒瀬ダム撤去を念頭に置いた、環境省の生物多様性保全回復整備事業が1億円として整備され、内閣府の地域自主戦略に一括交付金として制度化されているところでございます。

次の3のダム撤去に伴う地域課題でございます。2月9日に第4回の荒瀬ダム撤去地域対策協議会を開催し、地域課題への対応に一定の方向づけを行ったところでございます。

一番下になりますが、今後の取り組みでございますが、来年度以降もこの協議会を開催し、残された地域交通や消防水利等の課題について協議を行うこととしております。

これらとともに、来年度から撤去工事に着手しますことから、工事の状況やあわせて環境モニタリングの状況などを、この協議会において報告を行うこととしております。

次に、8ページをお願いいたします。

24年度から29年度にかけまして、主な取り組みを記載しておるところでございます。

このうち、表の一番上のダム撤去工事の予定について、簡単に御説明申し上げます。

平成24年度当初から、水位の低下しているゲート、これを工場で作成いたします。9月

ごろには、既存のゲートの撤去に着手する予定でございますが、この時点が現場での工事の始まりとなります。その後、11月から水位低下設備ゲートの設置、放流工部分の掘削等を行うこととしております。

その他については、資料に記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

○吉富審査調整課長 審査調整課でございます。

報告資料の9ページをごらん願います。

労使紛争解決制度について、23年度の状況を報告いたします。

労働委員会では、不当労働行為の審査や労使紛争の調整業務などを行っておりますが、その中で、あっせん等の平成23年1月から12月末までの申請状況は、次のとおりでございます。

中ごろで、平成23年1年間であっせんの申請が27件ございまして、平成22年と比較しますと1件の増加でございました。

この27件のうち22件が12月末までに終結し、5件を平成24年に繰り越しました。

終結の22件のうち、解決15件、打ち切り4件、取り下げ3件でした。

繰り越しました5件につきましては、4件が解決、1件は打ち切りとなっております。

あっせん申請件数は、10月の経済常任委員会で減少傾向にあると報告いたしましたが、その後急増いたしまして、平成20年以前と比べ高い水準となっております。

23年の特徴としましては、集団のあっせんが減少する一方で、個別のあっせんが増加しております。

今後も、潜在的な労働問題はあると考えられますことから、さらに労働委員会制度の周知に努めていくこととしております。

なお、申請の内容では、労働条件、解雇問題、団体交渉に関する紛争が全体の4割、未

払い賃金請求は3割を占めております。

また、不当労働行為の申請につきまして、平成22年から繰り越し2件がございましたが、そのうち1件は一部救済命令により終結し、他の1件は和解の成立に伴って取り下げられ、平成23年に新規の申し立て1件がございましたが、審査の過程で取り下げられておまして、3件すべて終結しております。

以上でございます。

○守田憲史委員長 以上で報告の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○守田憲史委員長 その他でございますが、委員の先生方から何かございませんか。

○荒木章博委員 この回答書のことは、その他の方でいいんですか。

○守田憲史委員長 はい。

○荒木章博委員 では、いいですか。熊本県議会の経済委員長名、委員長並びに委員名で、松野信夫議員に公開質問状を提出しました。

これは私は、ここの委員会で言いましたように、これは余りふさわしくないものだなという気持ちは持ちましたけれども、一応、私も名前を連ねて印鑑を打ちました。

そして、この回答書が来たんですね。回答書を見ますと、読んでみますと、県議会の委員会が国会議員個人に対してかかる公開質問状を公表するということは何の目的なのか。何らかの政治的意思ないし思惑があるのではないかと疑わずにはいられない。一種の政治的パフォーマンスではないかとの疑念が払拭できませんという文章が届いていますね。

そして、こういう公開質問状や回答書が飛び交うのは、決して望ましくないというふう

に書いてあるんですけれども、委員長これ、やっぱりこれだけの目的とか政治的意図とか思惑とか、パフォーマンスじゃないかということは、委員会に対する一つの冒瀆じゃないかなと私は思うんですよね。これを出した以上は、私も名前を連ねた以上は、何らかの対策を何か考えられますか。このまま放っておきますか。

○守田憲史委員長 一生懸命、松野先生も、ちゃんと支援するから、予算をつけるから撤去しなさいと申し入れを知事までになさっているくらいですので、それでまだ、あの時点でははっきりした予算はついておりませんでした。ですから公開質問状の形をとらせていただきました。

しかし、一応頑張っていたいただいて予算をつけていただきましたので、これはこれで流してよろしいと僕は思っております。

○荒木章博委員 はい、わかりました。もう委員長がそこまで言うならですね。

ただ委員長、今後ですね、ここにもちょっと書いてありますけれども、こういうものの公開質問状と回答書は、最後の委員会ですけれども、できるだけ考えて今後は取り組んでいただきたい。私もこの委員会で少し述べたと思うんですね。ただ、名前を出す以上、これだけの文言があると、これはもう失礼千万なところもちょっとあると思うんですよね。しかし、委員長の考え方で私は了としますので、それは了とします。わかりました。

○守田憲史委員長 よろしく願います。

なければ、本日の議題はすべて終了いたしました。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午後2時0分閉会

○守田憲史委員長 なお、本年度最後の委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様、1年間大変お世話になりました。

内野副委員長を初め皆様方の御協力のもと、活発な委員会活動ができましたことに、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、中川商工観光労働部長、川口企業局長、柳田労働委員会事務局長を初め執行部の皆さんの御協力に対しましても、心からお礼申し上げます。

また、中川部長、川口局長を初め勇退される方もいらっしゃいますが、皆様とこの1年間この委員会とともに県勢発展の一翼を担えたことを大変うれしく思っております。勇退される皆様には、長い間本当に御苦労さまでした。引き続き県勢発展のためお力添えをいただきますようお願いいたします。

さて、本委員会の1年間を振り返りますと、長引く不況や東日本大震災の影響の中、本県における中小企業の振興や若年者、中高年者の雇用創出等の取り組みを進めるとともに、懸案の荒瀬ダム本体撤去費用の問題についても、委員会として意見書提出等の積極的な取り組みを行うことができ、どうにか不足費用解消の見通しも立ったことで、撤去に向けた確かな歩みを進めることができたと思っております。

最後になりましたが、委員各位並びに執行部の皆様方の、今後ますますの御健勝と御活躍を祈念しまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

副委員長、お願いいたします。

○内野幸喜副委員長 この1年間、守田委員長のもと、副委員長として委員会の円滑な運営に努めてまいりました。

その際には、委員の先生方それから執行部の皆様方には、御理解と御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

おかげさまをもちまして、充実した委員会審議ができたんじゃないかなかなと思っております。

この1年間の審議が、今後の県勢発展に大きく寄与すると私は確信しております。

先ほど、委員長の方からも話がありました。中川部長そして川口局長を初め、今年度で定年を迎えられる職員の皆様方には、これまで培ってこられた経験をもとに、今後も県勢発展のために御貢献いただければと思います。

それから、これから第二の人生ということになると思います。定年される皆さん方は、今後充実した第二の人生が始まることを、心から御期待、お祈り申し上げます。簡単ですが私のあいさつとさせていただきます。

1年間、お世話になりました。

○守田憲史委員長 ありがとうございました。

午後2時5分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長